令 和 5 年 度

定 期 監 査 報 告 書

（令和４年度事務）

玉名市監査委員

玉市監第１２８号
令和５年８月３０日

玉　　名　　市　　長　藏原　隆浩　　様
玉　名　市　議　会　議　長　近松　惠美子　様
玉名市教育委員会教育長　福島　和義　　様
玉名市農業委員会会長　下川　安　　様
玉名市選挙管理委員会委員長　松本　稔彦　　様
玉名市公平委員会委員長　板倉　英一　　様

玉名市監査委員　元田　充洋
玉名市監査委員　坂本　直子
玉名市監査委員　作本　幸男

定期監査の結果報告（公表）について

地方自治法第１９９条第１項及び第４項の規定に基づき、令和５年度定期監査（令和４年度事務）を実施したので、その結果を同条第９項の規定により次のとおり報告（公表）する。

1　監査の基準

この監査は、玉名市監査委員監査基準に準拠して実施した。

2　監査の種類

地方自治法第１９９条第１項及び第４項の規定に基づく定期監査

3　監査の対象

令和４年度執行の市長事務部局をはじめ全部局に関する事務

4　監査の実施場所及び日程

玉名市監査委員事務局及び監査室において、次の日程により実施した。

実施日		対象課（局）・施設名	実施日		対象課（局）・施設名
4 月	7 日	玉名中央学校給食センター 岱明学校給食センター 天水学校給食センター	5 月	24 日	農地整備課
				25 日	総務課 選挙管理委員会事務局
	10 日	秘書課 人権啓発課		26 日	商工政策課
			6 月	22 日	各小中学校（21 校）
	11 日	財政課 管財課	7 月	3 日	土木課
				4 日	都市整備課
	13 日	防災安全課		6 日	営繕課
	14 日	企画経営課		10 日	上下水道総務課 上下水道工務課
	17 日	地域振興課			
	18 日	契約検査課 情報政策課		11 日	教育総務課
				19 日	環境整備課
	20 日	岱明市民生活課 横島市民生活課 天水市民生活課		20 日	文化課（博物館含む）
				21 日	コミュニティ推進課
				24 日	スポーツ振興課
	21 日	総合福祉課		25 日	市民課
	24 日	くらしサポート課		27 日	税務課
	25 日	高齢介護課		28 日	農業委員会事務局 議会事務局
	27 日	保険年金課			
	28 日	保健予防課		31 日	観光物産課 会計課 監査委員事務局
5 月	11 日	子育て支援課			
	12 日	各保育所（3 か所）			
	16 日	農業政策課 水産林務課			

5　監査の着眼点

玉名市監査委員監査基準に従い、財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理について、法令等に適合し適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に管理運営がなされているかを主眼とした。

6　監査の実施内容

令和４年度における予算の執行状況、事務事業の執行と管理運営について、あらかじめ提出を求めた監査調書及び関係諸帳簿類並びに現況調査事項により審査し、必要に応じ関係職員から事情聴取を行うとともに、前年度における指摘事項の改善状況についても善処されているか重点的に監査を実施した。

7　監査の結果

上記１から６までの記載事項のとおり監査した結果、監査の対象となった各課（局）及び施設の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、法令等に適合し正確に行われ、合理的かつ効率的に管理運営がなされており、おおむね適正であると認められた。

なお、課（局）ごとに記載している指摘事項は、講評の際に検討や改善を要する事項として指摘し、その事務処理について適切な措置を取るよう各課長等の見解・報告を求めており、その後必要な処置を講じた証ひょう類を提示のうえ報告がなされている。

これまで玉名市行政改革大綱に基づき行財政改革に取り組み、行政体制の整備や財政健全化に努められてきたところである。しかしながら、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の自然増や普通建設事業の実施に伴う公債費が高い水準で推移し、加えて、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵略等による原油価格・物価高騰の影響が今後も続くことが想定される中、老朽化したインフラ等公共施設の更新をも多く控えている状況にある。このような状況に対して、適切な対応と多額の経費が必要とされているため、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立されるよう引き続き市税等の自主財源の確保に努め、行政評価の結果の予算への的確な反映及び事務事業の見直しを行い、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう整理合理化を推進されたい。

このような財政状況を職員一人ひとりが認識し、徹底した執行管理に努め、行政事務が適切かつ計画的、効率的に執行され、安定した住民サービスの提供を達成する中で、説明責任の徹底、法令遵守の体制を保持し、事務改善や合理化になお一層の創意工夫を加え、更なる努力と研鑽を積まれるよう要望する。

目　　次

総　務　部 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

総　務　課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
秘　書　課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
財　政　課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
人権啓発課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
防災安全課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

企画経営部 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

企画経営課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
地域振興課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
管　財　課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
契約検査課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
情報管理課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

市民生活部 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

市　民　課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
税　務　課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
環境整備課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
岱明市民生活課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
横島市民生活課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
天水市民生活課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

健康福祉部 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

総合福祉課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
くらしサポート課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
高齢介護課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
保険年金課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
保健予防課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
子育て支援課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

産業経済部 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

農林水産政策課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
農地整備課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
商工政策課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
観光物産課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

建　設　部 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
土　　木　　課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
都　市　整　備　課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
営　　繕　　課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
教育委員会事務局 教育部 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
教　育　総　務　課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
文　　化　　課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
コミュニティ推進課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
スポーツ振興課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
企　業　局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
上下水道総務課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
上下水道工務課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
選挙管理委員会事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
農業委員会事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
会　計　課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
議会事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92
監査委員事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95

【注記】

1　職員（再任用短時間勤務職員を含む。）数は、令和４年４月１日現在の人数、会計年度任用職員数は、令和４年度中に任用した人数を記載している。

2　事務の概要における各種統計資料については令和５年３月末現在、うち収納に関するものは令和５年５月末現在の数値を記載している。

3　収入率等の小数点以下の表示については小数点第３位を四捨五入し、小数点第２位で表示している。

4　千円単位で表示している額については、単位未満の四捨五入により内訳の合計が一致しないことがある。

【総務部】

総務部の組織及び職員の配置は、次のとおりである。

令和４年４月１日現在（○は兼務）

（職員数に再任用短時間勤務職員を含む。）

総務部長	1	総務課長	1	行政係長	①	係員	4
		課長補佐（14人）	3	参事	1		
		（総務課付9人（うち派遣7人））		人事研修係長	①	係員	2
				給与厚生係長	①	係員	1
				参事	2		
		秘書課長	1	秘書係長	1		
		課長補佐（5人）	1	参事	1		
				政策推進係長	①	係員	1
		財政課長	1	財政係長	①	係員	4
		課長補佐（7人）	1	参事	1		
		人権啓発課長	1	人権推進係長	①	係員	1
		課長補佐	3	男女共同参画係長	①	係員	1
		伊倉ふれあいセンター長（6人）	①				
		防災安全課長	1	防災消防係長	1	係員	4
		課長補佐（10人）	1	交通防犯係長	①	係員	2
				参事	1		

〔総務課〕

各種直接請求、公告式、公印、行政区、行政協力業務、文書及び図書法規の整理・編さん及び保存、文書の収受、市の境界変更及び廃置分合、条例・規則等の制定及び改廃、議会、陳情及び請願、情報公開及び個人情報保護、社会保障・税番号制度の総合調整、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、自衛官募集、広聴、職員の任免・服務及び賞罰、職員の人事及び管理、職員の人材育成、特別職の任免、職員の給与、職員の福利厚生、公平委員会、組織機構、職員提案、玉名地域医療体制づくりの推進に関する事務を職員 14 人、会計年度任用職員 1 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
職員研修	基礎研修、派遣研修及び特別研修などを実施し、職員のスキルアップを図ることができた。また、本市職員が講師となり自己啓発研修を 10 回開催し、延べ 195 人が参加した。
職員採用	令和 5 年度の採用職員 16 人(新規 14 人・指導主事 2 人)の採用決定を行った。

2　事務の概要

(1)　職員に関する事務

ア　職員配置状況　　令和 4 年 4 月 1 日現在

部　　局	定数	実　　数								定数との差	派遣者
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合計		
市長事務部局	422	39	55	103	144	51	32	6	430	8	7
上下水道事業事務部局	27	3	3	4	10	1	2	1	24	△3	
議会事務部局	7			1	3		1	1	6	△1	
選挙管理委員会事務部局	3				1	1			2	△1	
公平委員会事務部局	2					1			1	△1	
監査委員事務部局	4			1	2		1		4	0	
農業委員会事務部局	9			5	2	1	1		9	0	
教育委員会事務部局	80	7	3	17	23	11	8	2	71	△9	
合　　計	554	49	61	131	185	66	45	10	547	△7	7

※再任用短時間勤務職員は定数に含まれないが、実数に計上している。

イ　職員採用・退職の状況

年度 / 区分	R2				R3				R4			
	採用	応募認定	その他	合計	採用	応募認定	その他	合計	採用	応募認定	その他	合計
男（人）	7	△1	△7	△1	9	△1	△9	△1	10	△2	△12	△4
女（人）	7	0	△10	△3	8	△4	△5	△1	8	△1	△4	3
合計(人)	14	△1	△17	△4	17	△5	△14	△2	18	△3	△16	△1

※応募認定･･･定年前早期退職希望者の応募の認定による退職

※その他･････定年、自己都合による退職等

ウ　勤務状況　　令和４年12月31日現在

区分 年	職員数	年休（日） （夏休みを除く）	病休(日)	休職(日)	育児休暇(日)	介護休暇(日)
R2	549	5,987	1,642	2,074	2,552	20
R3	544	5,938	1,626	1,581	2,967	21
R4	550	6,997	1,456	699	1,752	20
該当者数		539	169	7	10	5
一人当たり取得日数		12.9	8.6	99.9	175.2	4.0

３　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)時間外勤務命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)支出負担行為書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)確認済勤務実績確認一覧の処理に不備があると指摘があったため、予算ごと、個人ごとに作成し適正に処理しました。

(2)レターパック分の受払簿への記入漏れがあると指摘があったため、適正に処理しました。

(3)委託業務の施行伺の様式が旧様式であると指摘があったため、適正に処理しました。

〔秘書課〕

市長及び副市長の秘書、儀礼・褒賞及び表彰、市長会、市長が特に重要と認める施策の推進に関する事務を職員５人で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
政策推進事業	「笑顔をつくる10年ビジョン」記載の取組や事務事業について進捗管理を行うとともに、効果的でスピード感のある事業実施のために、複数課に跨る事業の調整などを行った。 また、市の取組を市民と共有し、協働のまちづくりを進めることを目的に、市の取組を紹介する広報たまな特別号「たまなし笑顔宅配便」を作成し、市内全戸へ配布した。 それから、各課の事業の進捗や今後の方向性を市長、副市長と情報共有するため、また複数課に跨る事業の調整を図るため、市長、副市長、関係部長、関係課長による政策調整会議を開催した。

２　指摘事項

特に指摘すべき事項はありません。

〔財政課〕

予算編成及び執行の調整管理、地方交付税、市債、財政事情の公表、財政に関する事務を職員 7 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
令和 5 年度当初予算編成	令和 5 年度当初予算については、令和 5 年 3 月 23 日に議決承認。 一般会計 34,119,000 千円、特別会計（4 会計）合計 17,940,863 千円、企業会計（3 会計）合計 5,225,302 千円。
令和 4 年度補正予算編成	一般会計は第 1～9 号を議会へ提出し可決、第 10 号を専決。特別会計においては、国民健康保険事業の第 1～4 号、後期高齢者医療の第 1～3 号、介護保険事業の第 1～4 号、浄化槽整備事業の第 1～4 号を議会へ提出し可決。
地方債起債申請及び借入事務	普通会計 1,790,458 千円を協議後、同意を得た。 また、普通会計 33,400 千円について届出手続を行った。
財政事情の公表	5 月 1 日、11 月 1 日に玉名市財政事情を公告し、併せてホームページと広報たまなで公表。補正予算等についても随時ホームページで公表。
健全化判断比率及び資金不足比率等の作成	7 月 19 日熊本県へ提出し、9 月 2 日議会へ報告。

2　事務の概要

(1)　予算編成事務

ア　一般会計予算　　（単位:千円、%）

区　分	当初予算	補　正　予　算						
		1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号
人件費	4,596,771	2,963	△10,051	420	15,891	2,838		33,304
物件費	5,108,847	5,350	332,634	1,168	251,296	5,950	47,523	46,584
維持補修費	574,609		2,926		7,171			
扶助費	7,391,501	373,700	1,304	13,565	60	500,000	100,000	67,301
補助費等	4,346,386		337,180		175,789		216,644	404,624
普通建設事業費	3,071,335	14,721	23,675		85,807	10,372		38,151
災害復旧事業費	54,031				3,520			△3,800
公債費	3,732,471							
繰出金	3,402,207		2,789		987		717	△14,135
その他	158,842		33,950		503,127			430,000
合　計	32,437,000	396,734	724,407	15,153	1,043,648	519,160	364,884	1,002,029

区　分	補　正　予　算			合　計	当　　初 一般財源充当額	当初 構成比
	8 号	9 号	10 号			
人件費	1,297	△54,830		4,588,603	4,257,606	14.17
物件費	1,894	△534,946		5,266,300	3,915,734	15.75
維持補修費		△6,879		577,827	448,974	1.77
扶助費	79,000	△314,095		8,212,336	2,198,785	22.79
補助費等	4,052	10		5,484,685	3,877,511	13.40
普通建設事業費		△180,837		3,063,224	542,462	9.47
災害復旧事業費		△30,333		23,418	47,549	0.17
公債費				3,732,471	3,721,645	11.50
繰出金		△62,998		3,329,567	2,759,379	10.49
その他		21,797	587,232	1,734,948	39,004	0.49
合　計	86,243	△1,163,111	587,232	36,013,379	21,808,649	100.00

イ　特別会計予算　　（単位：千円、％）

区　　分	当初予算	補　正　予　算				合　計	当　　初 一般財源 充当額	当初 構成比
		1 号	2 号	3 号	4 号			
国民健康保険事業	8,799,788	△109	382	3,967	71,214	8,875,242	2,261,949	49.19
後期高齢者医療	1,216,126	217	0	△131,966		1,084,377	16,181	6.80
介護保険事業	7,831,201	23,706	1,561	42,149	119,837	8,018,454	2,780,054	43.78
浄化槽整備事業	42,153	313	0	83	△582	41,967	15,749	0.23
合　　計	17,889,268	24,127	1,943	△85,767	190,469	18,020,040	5,073,933	100.00

3　指摘事項

特に指摘すべき事項はありません。

〔人権啓発課〕

人権啓発の推進、人権に係る総合調整、人権擁護委員、同和対策、住宅新築資金等貸付事業等、人権・同和教育との連携及び相互協力、男女共同参画社会形成の促進、いじめ調査委員会に関する事務を職員 6 人、会計年度任用職員 3 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
「人権の花」運動	鍋小学校と豊水小学校の 2 校で実施した。半年以上にわたり、児童同士で協力しながら花の世話を行うことで、命の大切さや思いやりの心を醸成することができた。終了イベントでは、児童が育てた花の種を、メッセージを記した封筒に入れて風船につけ、一斉に飛ばした。児童がこの運動で学んだことを深く心に刻む機会となった。
フラワーリースづくり講座	フラワーリースづくりを通して、自分らしさや物を作る楽しさを再確認してもらうことができ、男女共同参画についての意識向上を図ることができた。
地域交流事業（隣保事業）	定期の「ふれあいサロン」「人権啓発ビデオ上映会」を毎月実施し、他に英語で会話しよう、かんたんストレッチ講座、陶芸体験講座、伊倉歴史まち歩き教養講座、ミニ門松づくり講座など、地域住民の交流と人権意識の啓発につながった。
部落解放第34回熊本県研究集会開催（荒玉地区実行委員会事務局）	県民に部落差別をはじめあらゆる差別問題に対し、正しい理解と認識を深めてもらい、人権が尊重される社会実現へ向けた取組みとして、部落解放同盟熊本県連合会が毎年度県下各地で開催しているもの。令和 4 年度は荒尾玉名地区が開催地となり、地元自治体と関係団体等で地元実行委員会を組織し、本部実行委員会とともに集会の運営を行った。 第 34 回集会は、コロナウイルス感染症の影響を受け、オンデマンド配信となったため職員研修として視聴したほか、市民向けに文化センターで視聴会を開催し、同和問題への理解促進と人権意識の向上を図ることができた。
熊本県市町村人権啓発推進連絡協議会事務局運営	同和問題をはじめあらゆる差別の解消に向け、県内市町村が加盟し人権啓発推進に関する情報収集及び提供のほか、職員研修を実施し差別解消への取組みや相談等のスキルアップを図っている。人権課題を捉え、啓発の手法や相談体制など、環境の変化や社会情勢の変化に対応しながら問題解決に取り組むことができた。

2　事務の概要

(1)　隣保館運営状況

区　分 ＼ 年 度	R2	R3	R4
相談事業	62 回	37 回	37 回
生活改善指導	0 回	0 回	0 回
図書閲覧	0 人	3 人	35 人
クラブ活動	0 回	0 回	0 回
講演会	0 回	1 回	1 回
講習会	13 回	21 回	33 回
会議室利用	213 回	344 回	513 回

(2)　住宅新築資金等の貸付金及び市債状況

区分 年度	貸付金(千円)				市債(千円)		
	前年度末現在高	年度中償還額	不納欠損額	年度末現在高	前年度末現在高	年度中償還額	年度末現在高
R2	147,838	6,797	0	141,041	797	797	0
R3	141,041	5,043	3,297	132,701	0	0	0
R4	132,701	2,824	0	129,877	0	0	0

(3)　男女共同参画の事業状況

年度 区分	R2		R3		R4	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
講座	8	121	18	218	52	405

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)時間外勤務命令簿綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)委託契約書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)「時間外勤務・休日勤務命令簿」を添付しました。

(2)施行伺の決裁日を委託契約日に訂正しました。

〔防災安全課〕

防災計画及び災害対策、防災行政無線、消防団、危機管理の総合調整、国民保護計画、火薬類取締、水防計画、交通安全の総合対策及び連絡調整、交通指導員、防犯、空き家対策に関する事務を職員 10 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
玉名市防災訓練	災害発生時における災害対策本部の設置を迅速かつ確実に行い、同本部内における情報伝達、報告、指示等が的確に行えるよう体制の強化を図った。
熊本県消防ポンプ操法大会	消防団員のポンプ操法技術の向上に努め、併せて消防活動の円滑化と充実を図った。
玉名市消防出初式	3 年ぶりに菊池川河川敷にて開催した。コロナウイルス感染症予防の観点から、縮小して行った。
交通安全対策事業	交通指導員による街頭指導をはじめ、春・秋の交通安全運動期間中は、街頭指導を実施し、交通安全意識の高揚を図った。また、危険箇所へのガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を図り、歩行者への安全を確保するとともに円滑な交通環境を整えた。
防犯対策事業	行政区等が維持管理している防犯灯の設置や電気料の補助をはじめ、青色回転灯装着車による防犯パトロールの促進、防犯活動団体と連携しながら地域の防犯力の向上を図った。

2　事務の概要

(1)　消防に関する事務

非常勤消防団員の状況

区分／年度	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
R2	1	4	10	20	91	270	1,102	1,498
R3	1	4	10	20	91	270	1,044	1,440
R4	1	4	10	20	91	270	1,041	1,437

（女性団員 11 人・支援団員 66 人を含む）

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)旅行命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)支出負担行為綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)運転免許証自主返納支援事業申請綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)用務に「～のため」を記入し、適正に処理致しました。

(2)随意契約理由書内の文言の訂正及び見積書を 1 人から徴収する理由書内の基となる規定及び文言の訂正を行い、適正に処理致しました。

(3)日付の記入が無い箇所を確認し、受付日を参考に日付の記入を行い、適正に処理致しました。

【企画経営部】

企画経営部の組織及び職員の配置は、次のとおりである。

令和４年４月１日現在（○は兼務）
（職員数に再任用短時間勤務職員を含む。）

企画経営部長	1	企画経営課長	1	企画係長	1	係員 2
		課長補佐	1	参事	2	
		（ 10人 ）		経営戦略係長	①	係員 2
				参事	1	
		地域振興課長	1	地域振興係長	1	係員 3
		課長補佐	1	参事	1	
		（ 10人 ）		情報発信係長	1	係員 2
		管財課長	1	管財係長	①	係員 2
		課長補佐	1	施設マネジメント係長	1	係員 2
		（ 8人 ）		参事	1	
		契約検査課長	1	契約検査係長	①	係員 5
		課長補佐	1			
		（ 7人 ）				
		情報管理課長	1	情報企画係長	①	係員 1
		課長補佐	2	参事	1	
		（ 7人 ）		システム管理係長	①	
				参事	2	

〔企画経営課〕

市政の総合的な企画・調査及び調整、行政改革、行政評価、民間委託等の推進、国際交流、玉名市自治振興公社との連絡調整、国土利用計画、統計調査、市町合併管理、新玉名駅周辺整備事業の構想区域の整備事業、まち・ひと・しごと創生に関する事務を職員 10 人、会計年度任用職員 1 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
令和 5 年度実施計画策定業務	令和 5 年度実施計画に令和 5 年度から令和 7 年度の間の事務事業として掲載されたものは合計 242 本、事業費総額 136,994 百万円であった。
まち・ひと・しごと創生事業	玉名市総合戦略審議会を 2 回開催し、地方創生推進交付金の効果検証や「第 2 期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の令和 3 年度の実績値を基に施策ごとの評価と、この総合戦略に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた方向性等を追加し、基本的方向や施策内容及び事業内容を見直した改訂を行った。
行政評価事業	新規事業提案については合計 40 本（事業費総額 5,083,957 千円)についての目的の妥当性や必要性等を評価した。また事務ふりかえりに関しては､評価対象となった 311 本の事務事業についての成果や目的の達成度、有効性等を評価した。

2　事務の概要

(1)　統計事務

ア　統計調査の実施状況

区分 調査名	調査日	調査期間	調査員数	調査の目的	調査の対象数
学校基本調査	5/1	－	0 名	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的とする。	4 幼稚園 3 認定子ども園 15 小学校 6 中学校 1 専修学校
就業構造 基本調査	10/1	R4. 8. 18～R4. 10. 31 （調査員任命期間）	26 名	国民の就業･不就業の実態を調査し､我が国の就業構造を全国だけでなく､地方別にも詳細に明らかにし､国や都道府県における雇用政策､経済政策などの各種行政の施策･立案の基礎資料を得ることや学術研究のための利用に資することを目的とする。	指定された調査区の中から選定された 15 歳以上の世帯員

イ　学校基本調査　　令和４年５月１日現在

区　分	調査票	園児・児童・生徒数			職員数
		総数	男	女	
幼稚園	4	346	178	168	64
認定子ども園	3	211	110	101	69
小学校	15	3,549	1,854	1,695	298
中学校	6	1,578	805	773	152
専修学校	1	80	24	56	8

３　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)旅行命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)行政評価システム関係綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)処理経過の確認・修正を行いました。また、受付漏れの文書を追記し、適正に処理しました。

(2)用務の記載を修正し、訂正に処理しました。

(3)契約書の保存について、行政評価システム関係綴の保存期間を10年としました。また、契約準備において、見積書を１人から徴収する理由書を作成し、適正に処理しました。

〔地域振興課〕

地域公共交通、地域づくり、定住化、ふるさと納税、広報に関する事務を職員 10 人、会計年度任用職員 6 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
広報業務	広報たまなを月 1 回、年 12 回発行した。内容は行政情報、まちの話題、子育て情報、特集などを掲載。表紙には特集を連想させる写真やその季節を感じさせる写真にしている。市民が玉名市に親しみをもってもらうことを考え作成している。また、ホームページ、Facebook、LINE を活用し、市政情報やイベント情報を市内外に発信した。
定住促進事業	第 2 次住宅取得補助金 170 件と、第 3 次住宅取得補助金 48 件の補助金を交付し、142 人の転入者を迎えた。定住相談事業は東京都で「くまもと移住祭」を開催した。空き家バンク事業は 3 件成立した。
地域づくり・人材育成事業	地域づくり団体の活動の目的・要件により 2 つの補助金を設けている。 提案型協働事業補助金での申請はなかったが、笑顔のまちづくり応援事業では、7 件 620,758 円（うち、新規事業 1 件）の交付を行い、主体性のあるまちづくりの補助を行った。また、人材育成基金助成事業については新型コロナウイルス感染症の影響もあり実績なし。
地域公共交通対策事業	市民の移動手段として不可欠な路線バスの運行を維持・確保するため、運行事業者に運行で生じた欠損を補助している。また、路線バスの廃止代替交通として導入した事前予約制乗合タクシー「みかんタクシー」「しおかぜタクシー」「いちごタクシー」「いだてんタクシー」を運行し、地域における移動手段を確保している。
ふるさと納税事業	寄附受付ポータルサイト「さとふる」「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」及び「三越伊勢丹ふるさと納税」の 4 つの窓口を設定。前年に引き続き、返礼品の開拓や品数等の充実とともに、地場産品、地元事業者のブランディング化に着手した。また、令和 4 年度はパシフィコ横浜で開催のふるさとチョイス大感謝祭に初出展した。しかし、人気返礼品のみかんや海苔の不作などに見舞われ、結果、約 10 億 4 千万円（前年 11 億 1 千万円）の寄附をいただいた。

2　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1) 文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2) 業務委託綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1) 発番取得日よりも処理日が早いもの及び受付日よりも処理日が早いものについては、処理日の確認・訂正を行い、適正に処理いたしました。また、番号が日付順になっていないものについては、課員に再発防止の徹底を図りました。

(2) 施行（執行）伺については、改正された内容に従い、文言の削除及び加筆を行い、適正を図りました。また、添付漏れの随意契約理由書については、添付いたしました。

〔管財課〕

財産の取得及び登記、市有財産の管理及び処分の統括、普通財産、財産区、市有財産の損害共済、庁用自動車の損害共済及び保険、庁舎内における秩序の維持、拾得物、公共施設等総合管理計画の推進、市有建築物の長期整備に関する事務を職員８人で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
市有財産管理事業	庁舎施設の維持管理（修繕・清掃・警備・保守・ごみ収集等）、公有財産の維持管理（草刈・剪定）、普通財産の賃貸借及び財産所有権移転登記事務を行うとともに、固定資産台帳の更新も行った。
財産保険事業	建物、公用車、道路等の市有財産に係る保険加入手続や、保険金請求手続を行った。
市有財産利活用事業	玉名市普通財産の利活用に関する要綱に基づき、令和４年度未利用市有財産利活用計画を策定した。
公共施設等総合管理事業	年次計画に沿った公共施設の全体的な進行管理を行うとともに、関係各課へ事業推進のための取組支援等を行った。また、行政改革推進本部会議にて、包括施設管理業務の検討着手の了承を得た後、施設所管課への説明会、ヒアリング等を実施し、次年度への準備を整えることができた。

２　事務の概要

(1)　管財事務

ア　土地及び建物の管理状況

種別／区分	前年度末現在高		土　地		建　物		年度末現在高	
	土地(㎡)	建物(㎡)	取得(㎡)	処分(㎡)	取得(㎡)	処分(㎡)	土地(㎡)	建物(㎡)
行政財産	3,816,048.14	286,091.86	3,128.54	11,055.50	2,248.84	3,100.52	3,808,121.18	285,240.18
普通財産	603,714.68	8,968.83	11,053.00	24,880.57	2,078.00	2,375.00	589,887.11	8,671.83
合計	4,419,762.82	295,060.69	14,181.54	35,936.07	4,326.84	5,475.52	4,398,008.29	293,912.01

イ　土地の取得状況

区　　分	面積(㎡)	取得価格(円)	備　　考
行　政　財　産	3,128.54	10,192,400	蛇ヶ谷公園再整備事業・熊本藩高瀬米蔵跡史跡等購入事業に伴う用地購入、天水グラウンド法面工事に伴う寄附
普　通　財　産	11,053.00	―	梅林小学校売却に伴う区分変更
合　　計	14,181.54	10,192,400	

※取得については用途廃止(変更)に伴う財産区分の変更を含む。

ウ　土地の処分状況

区　　分	面積(㎡)	処分価格(円)	備　　考
行　政　財　産	11,055.50	―	梅林小学校売却に伴う区分変更
普　通　財　産	24,880.57	70,807,060	滑石保育所・静光園老人ホーム・梅林小学校・未利用地売却
合　　計	35,936.07	70,807,060	

※処分については用途廃止(変更)に伴う財産区分の変更を含む。

エ　建物の取得状況

区　　分	面積(㎡)	取得価格(円)	備　　考
行　政　財　産	2,248.84	731,340,467	玉名中学校（技術棟、渡り廊下）・岱明防災コミュニティセンター･高道学童クラブ室･大野学童クラブ室・玉名駅公衆トイレ建設
普　通　財　産	2,078.00	―	梅林小学校売却に伴う区分変更
合　　計	4,326.84	731,340,467	

※取得については用途廃止(変更)に伴う財産区分の変更を含む。

オ　建物の処分状況

区　　分	面積(㎡)	処分価格(円)	備　　考
行　政　財　産	3,100.52	―	梅林小学校売却に伴う区分変更、旧岱明町公民館・西部商店街公衆トイレ解体
普　通　財　産	2,375.00	10,450,000	梅林小学校売却、旧伊倉児童センター解体
合　　計	5,475.52	10,450,000	

※処分については用途廃止(変更)に伴う財産区分の変更を含む。

カ　契約事務等の状況

区　　分	件数	区　　分	件数
土地交換契約	0	公用車事故事務	12
市有財産無償貸付契約	38	市道上の事故事務	3
市有財産有償貸付契約	15	建物災害等事故等事務	3
登記事務	121		

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)運転日誌において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)使用時間が日を跨いでいるものについては、二段書きさせ、日にち誤りと誤字は、訂正させました。

(2)郵便の種類欄に「切手」と記載しているものについては、「定形」「定形外」に訂正しました。

〔契約検査課〕

建設工事の請負契約及び検査、建設業者及び物品納入業者の資格審査、物品の購入及び検収に関する事務を職員 7 人（再任用短時間勤務職員 1 人を含む。）で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
入札契約業務	条件付き一般競争入札・契約 5 件 指名競争入札・契約 217 件
建設工事検査業務	検査件数 142 件
物品購入業務	条件付き一般競争入札・契約 1 件 指名競争入札・契約 40 件

2　事務の概要

(1)　資格審査登録(指名願)状況

区分 年度	市内業者(件)	市外業者(件)	合計(件)
R2	169	1,334	1,503
R3	167	1,317	1,484
R4	165	1,312	1,477

(2)　契約事務の状況

区分 課名	工　事				委　託				合　計	
	入　札		随　契		入　札		随　契			
	件数	契約額(円)	件数	契約額(円)	件数	契約額(円)	件数	契約額(円)	件数	契約額（円）
防災安全課	2	4,083,090	4	2,876,500	0	0	1	1,328,800	7	8,288,390
地域振興課	1	15,620,000	0	0	0	0	0	0	1	15,620,000
管財課	0	0	0	0	2	7,419,500	0	0	2	7,419,500
環境整備課	1	2,002,000	0	0	1	2,475,000	0	0	2	4,477,000
総合福祉課	0	0	0	0	0	0	1	484,000	1	484,000
高齢介護課	1	3,630,000	0	0	1	1,513,600	1	352,000	3	5,495,600
保健予防課	1	10,010,000	0	0	0	0	0	0	1	10,010,000
子育て支援課	3	102,762,000	0	0	0	0	0	0	3	102,762,000
農林水産政策課	6	402,138,000	1	1,289,200	1	2,541,000	0	0	8	405,968,200
農地整備課	23	389,940,980	1	1,265,000	3	22,517,000	8	6,765,000	35	420,487,980

観光物産課	1	11,880,000	0	0	1	2,486,000	0	0	2	14,366,000
土木課	49	572,534,878	4	4,614,500	47	255,856,700	4	35,706,000	104	868,712,078
都市整備課	1	2,365,000	0	0	7	68,145,000	4	34,668,000	12	105,178,000
営繕課	4	54,732,700	0	0	0	0	1	77,220,000	5	131,952,700
上下水道工務課	33	795,267,946	17	15,780,600	5	90,101,000	11	254,184,500	66	1,155,334,046
教育総務課	5	144,276,000	0	0	3	4,065,600	0	0	8	148,341,600
スポーツ振興課	1	45,870,000	0	0	1	7,997,000	1	473,000	3	54,340,000
文化課	1	27,830,000	0	0	2	7,436,000	25	7,819,017	28	43,085,017
ｺﾐｭﾆﾃｨ推進課	2	85,030,000	0	0	0	0	0	0	2	85,030,000
選挙管理委員会	0	0	0	0	12	12,049,400	0	0	12	12,049,400
玉名中央学校給食ｾﾝﾀｰ	1	27,940,000	0	0	0	0	0	0	1	27,940,000
合　　計	136	2,697,912,594	27	25,825,800	86	484,602,800	57	419,000,317	306	3,627,341,511

(3)　玉名市小規模工事等契約事業者登録及び発注状況

区分 年度	登録者数	発注件数	発注実績（円）
R2	12	164	10,211,061
R3	20	217	10,105,734
R4	20	229	9,590,584

3　指摘事項

特に指摘すべき事項はありません。

〔情報管理課〕

電子自治体の推進、情報化の推進、情報セキュリティ、情報システムの運用管理に関する事務を職員７人で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
玉名市情報セキュリティポリシーの運用	・玉名市情報セキュリティ委員会の開催 第１回開催（令和５年２月 21 日） ・新規採用職員に対するセキュリティ研修の実地 （令和４年４月５日） ・会計年度任用職員に対するセキュリティ研修の実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合研修はせず、情報セキュリティ関係資料の配布と内容理解確認のためのテストを各自実施。
自設光ファイバケーブルの管理	総延長：約 73km 共架電柱本数 ・九電柱：780 本（玉名：724 本　天水：56 本） ・NTT 柱：472 本（玉名：397 本　天水：75 本） 光ファイバケーブル移設等件数：8 件（R3.4.1～R4.3.31） ・電柱管理者(九州電力・NTT)からの要請による移設（6 件） ・岱明防災コミュニティセンター光ケーブル移設（1 件） ・三ツ川工業団地造成に伴う光ケーブル撤去（1 件）
基幹系・情報系クライアント端末の設置管理	玉名市役所クライアント端末管理台数：938 台（予備含む） 小中学校クライアント端末台数：6,139 台（校務用：517 台＋PC 教室用：242 台＋児童生徒及び教員タブレット：5,380 台） (端末は教育総務課管理、情報管理課はその端末が接続するネットワークを管理)令和５年３月 31 日現在
基幹業務システムの管理	総合行政システム、総合福祉システム等のサーバのメンテナンス、運転スケジュール管理、データバックアップ管理の実施及びシステム帳票の発注管理を実施した。また、国が策定した情報システム標準仕様書に準拠するシステムへ令和７年度までに円滑に移行するため、現行システムとの比較分析等準備作業を行った。

２　指摘事項及び処置状況

（情報政策課）

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)業務委託契約綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)発受信者を記入し、適正に処理しました。

(2)支出負担行為決議書添付の随意契約理由書における随意契約を行う理由について、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第１号（随意契約限度額以下）適用に修正し、適正に処理しました。

※情報管理課は、令和５年度から情報政策課へ課名が改称されています。

【市民生活部】

市民生活部の組織及び職員の配置は、次のとおりである。

令和４年４月１日現在（○は兼務）

（職員数に再任用短時間勤務職員を含む。）

市民生活部長	1	市民課長	1	市民係長	1	係員 3
		課長補佐	1	参事	1	
		（ 11人 ）		戸籍係長	①	係員 3
				参事	1	
		税務課長	1	市民税係長	①	係員 9
		課長補佐	2	参事	1	
		（ 29人 ）		固定資産税係長	1	係員 4
				参事	3	
				納税対策室長	1	係員 5
				参事	2	
		環境整備課長	1	環境保全係長	1	係員 2
		（ 9人 ）		参事	1	
				生活衛生係長	1	係員 2
				参事	1	
		岱明市民生活課長	1	市民生活係長	1	係員 5
		課長補佐	1	参事	1	
		（ 9人 ）				
		横島市民生活課長	1	市民生活係長	1	係員 3
		（ 8人 ）		参事	3	
		天水市民生活課長	1	市民生活係長	①	係員 2
		審議員	1	参事	3	
		課長補佐	1			
		（ 8人 ）				

〔市民課〕

戸籍及び住民基本台帳、住民基本台帳の閲覧、住民情報の電算事務及び調査、印鑑登録、手数料等の収納、諸証明の交付、原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録、自動車の臨時運行、埋葬・火葬及び改葬の許可証発行、既決犯罪人名簿、一般旅券の発給の申請の受理及び交付、総合案内に関する事務を職員 11 人、会計年度任用職員 21 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
戸籍届出事務	戸籍の届出をした方の戸籍記載を行い対象の身分関係を登録し、個人を公証した。また、戸籍届出に係る人口動態も把握し保健所を通して厚生労働省にその資料を送付した。
住民基本台帳事務	転入・転出・転居等の異動が必要な方、また、出生や死亡など戸籍の変動があった方を「住民基本台帳」及び「戸籍附票」に反映させて、住民記録の正確性を確保し、個人を公証した。
印鑑登録及び廃止事務	印鑑登録及び廃止される方、また、印鑑や登録証を亡失された方を印鑑登録のデータに反映させて印鑑を公証した。
旅券申請交付事務	玉名市に住民登録をしている方や学生など居所申請を必要とされている方の旅券（パスポート）の申請受付・交付事務を行った。
マイナンバーカード関連事務	マイナンバーカードの申請をされた方にカードの交付を行った。電子証明書の有効期限が 3 か月以内の方の更新を行った。健康保険証紐付や公金受取口座登録のサポートを行った。

2　事務の概要

(1)　戸籍、住民登録に関する状況

ア　世帯数及び人口

区分／年度	世帯数	人口		
		男	女	合　計
R2	28,212	31,247	33,942	65,189
R3	28,120	30,863	33,440	64,303
R4	28,400	30,699	33,050	63,749

イ　住民異動　　1 月～12 月

区分／年	転入	出生	転出	死亡	その他		人口増減
					増	減	
R2	1,852	417	2,154	873	50	41	△749
R3	1,893	452	2,171	892	43	46	△721
R4	2,323	401	2,423	991	32	29	△687

※その他　増…住所設定、転出取消、職権回復　　減…職権消除等

ウ　戸籍届出及び人口動態における玉名市の処理件数　　1月～12月

区分 年	出生	死亡	養子縁組	養子離縁	婚姻 (組)	離婚 (組)	転籍	入籍	死産	その他
R2	728	1,178	63	17	797	184	302	178	7	202
R3	745	1,228	63	15	738	144	264	156	6	180
R4	676	1,326	60	14	717	155	274	153	2	199

※その他　法77条の2・75条の2、分籍、不受理申出等

エ　諸証明事務窓口取扱状況

区分	総　件　数		R4年度の内訳		
	R3年度	R4年度	免除件数	有料件数	手数料収納額(円)
戸籍手数料	30,865	30,597	9,898	20,699	12,490,900
身分証明手数料	722	579	0	579	173,700
住民登録手数料	27,711	24,847	1,642	23,205	6,961,500
戸籍附票手数料	6,212	6,044	4,021	2,023	606,900
印鑑証明手数料	16,807	13,696	87	13,609	4,082,700
印鑑登録手数料	1,247	1,242	3	1,239	371,700
印鑑再登録手数料	846	761	0	761	380,500
諸証明手数料	274	253	10	243	72,900
税務証明手数料	13,909	13,747	59	13,688	4,106,400
自動車標識弁償費	3	2	0	2	600
自動車臨時番号手数料	863	837	0	837	627,750
合　　計	99,459	92,605	15,720	76,885	29,875,550

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)支出負担行為書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)あて先及び量目について、確認の上、正当な件数に訂正し、歳出予算差引簿との不整合については、確認の上、正当な内容に訂正し、適正に処理しました。

(2)執行伺の契約方法欄について、確認の上、正当な内容に訂正し、適正に処理しました。

〔税務課〕

市民税・固定資産税・都市計画税・特別土地保有税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税・国民健康保険税の賦課、固定資産税・都市計画税及び特別土地保有税の賦課資料の収集及び調査、固定資産課税台帳並びに土地・家屋及び償却資産、公簿の閲覧、地籍調査及び地籍管理、税務関係諸証明の作成、税の徴収及び滞納整理、税の過誤納金の還付に関する事務を職員 29 人、会計年度任用職員 11 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
個人住民税賦課業務	住民税申告後、課税チェックを経て、適正に課税を実施した。納税義務者数は給与で 45 名増加、営業が 105 名、農業で 57 名それぞれ減少した。
国民健康保険税賦課業務	国民健康保険の新規・継続加入者、離脱者等に対し、適正な賦課及び還付を実施した。
固定資産税賦課業務	土地・家屋については、関係機関からの異動等情報の収集、現地調査及び航空写真の確認により適正な課税を実施した。宅地変動状況は標準宅地 132 地点のうち上昇地点はなく、94 地点が下落傾向にある。新築家屋、償却資産申告件数は増加傾向にある。
その他賦課業務	法人市民税は、各法人からの申告に基づき、適正に課税を実施した。また、軽自動車税についても、軽自動車協会からの申告書を基に、異動処理をし、適正な課税を実施した。
滞納整理業務	前年度に引き続き県と協力し、捜索、財産調査、差押、公売、納税相談等の事業を行った。差押に関しては、特に給与について、前年度までの調査を基に積極的に差押を行ったことで、件数及び金額とも前年より増加した。

2　事務の概要

(1)　個人市民税納税義務者等の状況

区分＼年度	R2			R3			R4		
	納税義務者（人）	税額（千円）	税額構成比（%）	納税義務者（人）	税額（千円）	税額構成比（%）	納税義務者（人）	税額（千円）	税額構成比（%）
給与所得者	23,865	2,118,600	82.80	23,695	2,065,613	81.55	23,740	2,098,907	82.18
営業所得者	1,188	117,539	4.59	1,258	144,761	5.71	1,153	130,350	5.10
農業所得者	888	95,104	3.72	890	96,760	3.82	833	102,587	4.02
その他の所得者	5,069	227,377	8.89	5,100	225,863	8.92	5,135	222,081	8.70
合　計	31,010	2,558,620	100.00	30,943	2,832,997	100.00	30,861	2,553,925	100.00

(2)　固定資産税（当初調定）

区分＼年度	課税標準額				税額(千円)
	家屋(千円)	土地(千円)	償却資産(千円)	合計(千円)	
R2	117,752,518	58,451,363	52,684,876	228,888,757	3,128,472
R3	108,862,547	57,975,369	53,089,400	219,927,317	3,006,793
R4	117,632,114	57,857,557	67,376,222	242,865,894	3,324,687

(3)　軽自動車税（当初調定）

区分 年度	50cc～125cc （台）	軽二輪 （台）	四輪乗営 （台）	四輪乗用 （台）	四輪貨営 （台）	四輪貨乗 （台）	農耕用 （台）	特殊作業用 （台）	二輪の小型 （台）	合計 （台）	税額 （円）
R2	5,051	669	1	19,895	74	8,542	2,088	99	939	37,358	252,146,800
R3	4,847	721	1	19,860	76	8,489	2,233	114	1,008	37,349	257,822,500
R4	4,724	744	1	19,720	76	8,437	2,335	126	1,080	37,243	263,882,200

(4)　市税の収入状況　　令和５年５月 31 日現在

区分 税目	予算現額 （円）	調定額 （円）	収入済額 （円）	不納欠損額 （円）	収入未済額 （円）	収入率(%)	
						予算	調定
個人市民税	2,505,700,000	2,694,951,806	2,592,154,707	4,947,655	99,707,940	103.45	96.19
法人市民税	434,000,000	364,855,435	358,896,532	1,546,458	6,037,645	82.70	98.37
固定資産税	3,221,400,000	3,496,599,366	3,341,303,801	13,157,820	142,206,245	103.72	95.56
軽自動車税	262,100,000	286,856,753	271,226,813	929,081	14,708,859	103.48	94.55
たばこ税	454,000,000	454,150,887	454,150,887	0	0	100.03	100.00
特別土地保有税	0	0	0	0	0	－	－
入湯税	8,800,000	9,084,420	9,084,420	0	0	103.23	100.00
都市計画税	149,500,000	165,126,700	159,832,360	622,277	4,672,063	106.91	96.79
合　　計	7,035,500,000	7,471,625,367	7,186,649,520	21,203,291	267,332,752	102.15	96.19

(5)　滞納処分の状況

ア　差押件数　　（単位：件）

区分 年度	現金	債権	不動産等	動産	タイヤロック	合計
R2	0	1,338	4	4	3	1,349
R3	0	1,368	2	12	6	1,388
R4	7	1,468	4	139	4	1,622

イ　差押・公売等金額　（単位：件、円）

区分 / 年度	差押		公売				合計
	現金	債権	件数	売却額	うち不動産 件数	うち不動産 （土地・建物）	
R2	0	67,131,660	63	8,574,209	1	7,800,000	75,705,869
R3	0	51,078,852	34	351,470	0	0	51,430,322
R4	168,239	58,875,951	90	8,048,218	1	6,780,000	67,092,408

(6)　国保税の状況

ア　国保税率等の状況

年度	区分	所得割(%)	税限度額(円)	被保険者均等割(円)	世帯別平等割(円)
R2	医療分	8.8	630,000	28,000	25,000
	支援分	2.7	190,000	8,500	6,400
	介護分	2.3	170,000	9,000	5,200
	計	13.8	990,000	45,500	36,600
R3	医療分	8.8	630,000	28,000	25,000
	支援分	2.7	190,000	8,500	6,400
	介護分	2.3	170,000	9,000	5,200
	計	13.8	990,000	45,500	36,600
R4	医療分	8.8	650,000	28,000	25,000
	支援分	2.7	200,000	8,500	6,400
	介護分	2.3	170,000	9,000	5,200
	計	13.8	1,020,000	45,500	36,600

※介護納付金分については、40 歳～64 歳の被保険者に対してのみ適用。

イ　国保税の収入状況　令和 5 年 5 月 31 日現在

区分 / 年度	予算現額(千円)	調定額(千円)	収入額(千円)	不納欠損額(千円)	収入未済額(千円)	収入率(%) 予算	収入率(%) 調定
R2	1,737,132	2,293,753	1,787,808	10,337	495,608	102.92	77.94
R3	1,663,107	2,289,320	1,799,661	15,397	473,721	108.21	78.61
R4	1,758,870	2,182,700	1,704,560	17,454	461,723	96.91	78.09

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)業務委託綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)“受”を“発”に改め、処理経過欄に前年度から継承と追記しました。

(2)あて先の件数を訂正し、切手の量目で記載していた箇所を郵便の量目に訂正しました。

(3)施行伺の契約方法について、「見積を徴収し、同社と随意契約を締結するもの」を「見積を徴収するもの」に訂正しました。

【環境整備課】

環境保全及び公害、自然保護、生活衛生、畜犬の登録及び狂犬病の予防、ねずみ族・昆虫等の駆除、墓地、防疫業務、公衆便所、廃棄物の処理及び清掃、新エネルギーに関する事務を職員９人（再任用短時間勤務職員１人を含む。）で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
一般廃棄物適正処理事業	家庭ごみの収集・運搬、プラスチック類等の中間処理を委託し、市内の家庭系一般廃棄物を適正に処理した。また、不法投棄防止の啓発や違反に対する監視・指導を行った。
し尿処理施設等管理運営事業	し尿浄化槽汚泥前処理施設「水の守」で年間 15,771 kℓ、第１衛生センター（有明広域）で年間 10,558 kℓのし尿浄化槽汚泥を適正に処理した。
公害防止対策事業	2 車線以上の国道・県道における自動車騒音の監視、河川等への流出油の処理、公害苦情申立への対応等を行った。
河川環境保全啓発事業	河川水援隊による定期的な河川の水質検査、市民団体へのＥＭ活性液作りの原料配布、天水石けん加工施設の維持管理等を行った。
狂犬病予防事業	春と秋に狂犬病予防集合注射を実施した。また、浮浪犬の苦情などを保健所とともに対応処理した。

２　事務の概要

(1)　ごみ処理状況　（単位：ｔ）

区分／年度	可燃物	不燃物	粗大ごみ	有害ごみ	資源ごみ	合計
R2	14,893	641	654	25	1,280	17,493
R3	14,637.82	549.25	562.79	21.14	1,165.45	16,936.45
R4	14,780.14	497.28	580.31	19.40	1,112.27	16,989.40

(2)　公害事務状況　（単位：件）

区分／年度	特定施設届出		苦情処理						
	騒音	振動	大気	水質	騒音	地盤沈下	異臭	その他	合計
R2	16	3	0	9	8	0	3	25	45
R3	13	4	0	7	5	0	3	37	52
R4	13	4	0	2	3	0	5	33	43

(3)　し尿処理状況　（単位：kℓ）

区分 年度	し尿	浄化槽汚泥	合計
R2	5,588	21,417	27,005
R3	5,496	21,477	26,973
R4	4,827	21,502	26,329

(4)　犬の登録状況　（単位：匹）

区分 年度	新規登録	予防接種	登録数
R2	240	2,200	3,029
R3	240	2,267	2,988
R4	251	2,243	2,913

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)旅行命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)委託契約書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)用務について「～のため」と記入しました。

(2)随意契約理由書を添付しました。長期継続契約については、次年度から締結いたします。

〔岱明市民生活課〕

防災行政無線の管理及び運用、交通安全施設及び防犯対策施設に係る申請の受付及び連絡調整、税及び税外収入の収納、戸籍及び住民基本台帳、住民情報の電算事務、印鑑登録、諸証明の交付、原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録、埋葬・火葬の許可証発行、畜犬の登録、児童手当等の申請の受付、重度心身障害者医療費助成等の資格申請の受付及び受給者証の交付、障害者の更正相談及び措置、障害福祉サービス及び障害者福祉サービスの措置及び援助、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・国民年金・特定健康診査の事務援助、選挙管理委員会の補助執行、農地基本台帳記載事項証明書及び農地基本台帳の写しの発行に関する事務を職員９人（再任用短時間勤務職員１人を含む。）、会計年度任用職員２人で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
一般事務	本庁との共有業務の受付、入力、発行、交付等の窓口全般の業務、その他の業務（庶務等）を行った。

２　事務の概要

(1) 諸証明事務窓口取扱状況

区分	総　件　数		R4 年度の内訳		
	R3 年度	R4 年度	免除件数	有料件数	手数料収納額(円)
戸籍手数料	1,913	2,046	0	2,046	1,218,000
身分証明手数料	53	48	0	48	14,400
住民登録手数料	3,170	2,866	0	2,866	859,800
戸籍附票手数料	218	199	0	199	59,700
印鑑証明手数料	2,493	1,950	0	1,950	585,000
印鑑登録手数料	119	127	0	127	38,100
印鑑再登録手数料	152	111	0	111	55,500
諸証明手数料	27	26	0	26	7,800
税務証明手数料	1,284	1,127	0	1,127	338,100
自動車標識弁償金	0	0	0	0	0
合　　計	9,429	8,500	0	8,500	3,176,400

３　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)運転日誌において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)「受」を「発」に訂正し、適正に処理しました。

(2)庁用車使用伺を添付しました。

〔横島市民生活課〕

防災行政無線の管理及び運用、交通安全施設及び防犯対策施設に係る申請の受付及び連絡調整、税及び税外収入の収納、戸籍及び住民基本台帳、住民情報の電算事務、印鑑登録、諸証明の交付、原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録、埋葬・火葬の許可証発行、畜犬の登録、児童手当等の申請の受付、重度心身障害者医療費助成等の資格申請の受付及び受給者証の交付、障害者の更正相談及び措置、障害福祉サービス及び障害者福祉サービスの措置及び援助、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・国民年金・特定健康診査の事務援助、選挙管理委員会の補助執行、農地基本台帳記載事項証明書及び農地基本台帳の写しの発行に関する事務を職員８人（再任用短時間勤務職員１人を含む。）、会計年度任用職員１人で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
一般事務	本庁との共有業務の受付、入力、発行、交付等の窓口全般の業務を行った。

２　事務の概要

(1)　諸証明事務窓口取扱状況

区分	総件数		R4 年度の内訳		
	R3 年度	R4 年度	免除件数	有料件数	手数料収納額（円）
戸籍手数料	1,079	951	0	951	541,650
身分証明手数料	42	25	0	25	7,500
住民登録手数料	1,893	1,730	0	1,730	519,000
戸籍附票手数料	71	52	0	52	15,600
印鑑証明手数料	1,660	1,349	6	1,343	402,900
印鑑登録手数料	68	53	0	53	15,900
印鑑再登録手数料	61	67	0	67	33,500
諸証明手数料	1	2	0	2	600
税務証明手数料	1,405	1,462	0	1,462	438,600
自動車標識弁償費	0	1	0	1	300
電子証明	2	8	0	8	8,000
合　　計	6,282	5,700	6	5,694	1,983,550

３　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)運転日誌において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)郵便種類欄の記載、件数の誤記及び繰越額の訂正を適正に処理しました。

(2)使用時間の訂正を適正に処理しました。

〔天水市民生活課〕

防災行政無線の管理及び運用、交通安全施設及び防犯対策施設に係る申請の受付及び連絡調整、税及び税外収入の収納、戸籍及び住民基本台帳、住民情報の電算事務、印鑑登録、諸証明の交付、原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録、埋葬・火葬の許可証発行、畜犬の登録、児童手当等の申請の受付、重度心身障害者医療費助成等の資格申請の受付及び受給者証の交付、障害者の更正相談及び措置、障害福祉サービス及び障害者福祉サービスの措置及び援助、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・国民年金・特定健康診査の事務援助、選挙管理委員会の補助執行、農地基本台帳記載事項証明書及び農地基本台帳の写しの発行に関する事務を職員８人（再任用短時間勤務職員１人を含む。）、会計年度任用職員２人で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
一般業務	本庁と共有業務の受付、入力、発行、交付等窓口全般業務を行った。

２　事務の概要

(1)　諸証明事務窓口取扱状況

区分	総　件　数		R4 年度の内訳		
	R3 年度	R4 年度	免除件数	有料件数	手数料収納額（円）
戸籍手数料	1,071	1,022	0	1,022	596,300
身分証明手数料	22	32	0	32	9,600
住民登録手数料	1,461	1,278	0	1,278	383,400
戸籍附票手数料	59	53	0	53	15,900
印鑑証明手数料	1,405	1,331	12	1,319	395,700
印鑑登録手数料	46	67	0	67	20,100
印鑑再登録手数料	80	60	0	60	30,000
諸証明手数料	2	3	0	3	900
税務証明手数料	1,057	1,029	0	1,029	308,700
自動車標識弁償金	0	0	0	0	0
電子証明	5	6	0	6	1,200
合　　計	5,208	4,881	12	4,869	1,761,800

３　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)指摘された記入もれや文言の訂正を確認し、訂正処理を行いました。

【健康福祉部】

健康福祉部の組織及び職員の配置は、次のとおりである。

令和４年４月１日現在（○は兼務）

（職員数に再任用短時間勤務職員を含む。）

健康福祉部長	1	総合福祉課長	1	障害福祉係長	1	係員 7
		課長補佐	1	参事	2	
		（ 16人 ）		福祉政策係長	①	係員 3
				参事	1	
		くらしサポート課長	1	生活支援係長	①	係員 2
		課長補佐	2	参事	1	
		（ 17人 ）		保護係長	1	係員 10
		高齢介護課長	1	介護保険係長	1	係員 4
		課長補佐	2	参事	3	
		高齢者等就業支援センター所長	①	高齢者支援係長	1	係員 5
		（ 21人 ）		参事	3	
				事業所指導係長	①	係員 1
		保険年金課長	1	国保年金係長	①	係員 5
		課長補佐	1	参事	3	
		（ 13人 ）		後期高齢者医療係長	1	係員 2
		保健予防課長	1	母子保健係長	1	係員 6
		課長補佐	1	参事	2	
		（ 30人 ）		成人保健係長	1	係員 7
				参事	1	
				保健総務係長	1	係員 7
				参事	2	
		子育て支援課長	1	子育て支援係長	①	係員 6
		課長補佐	4	参事	2	
		主幹	1	保育係長	1	係員 6
		（ 48人 ）		参事	2	
				女性・子ども相談室長	①	係員 1
				参事	1	
				保育所長	3	係員 16
				副保育所長	4	

〔総合福祉課〕

特別児童扶養手当等の支給、身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉、重度心身障害者医療費助成、民生委員、社会福祉関係諸団体との連絡調整、災害救助、日本赤十字社、元軍人・軍属及び遺族並びに引揚者の援護等、平成 28 年熊本地震に係る各種相談・被災者生活再建支援及び熊本地震被災住宅等復旧事業補助金に関する事務を職員 16 人、会計年度任用職員 6 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
特別障害者手当等給付事業	家庭で生活している重度障がい児・者の経済的、精神的負担の軽減が図られている。
重度医療費補助事業	重度の障がい者は、医療機関にかかる割合が多く、医療費の助成により負担の軽減を図り生活の充実を図る。
自立支援（更生医療、育成医療）	身体障がい者の医療費、生活費の軽減が図られている。また、障がい児の生活能力の向上が図られている。
補装具費支給事業	補装具を使用することで身体の不自由なところが補われ改善される。
地域生活支援事業	障がい者への相談、情報提供や助言、福祉サービス等への利用支援等を行うことにより、権利擁護につながっている。

2　事務の概要

(1)　身体障害者福祉等の状況　（単位：千円）

区分／年度	更生医療の給付		補装具の給付		特別障害者手当等		重度心身障害者医療費給付		障害福祉サービス費	
	給付件数	金額	給付件数	金額	給付件数	金額	給付件数	金額	給付件数	金額
R2	413	77,403	157	15,413	390	25,926	23,088	106,993	14,500	1,551,703
R3	481	95,777	136	11,453	384	25,234	23,164	104,168	14,438	1,574,472
R4	452	75,729	120	8,552	373	24,650	23,119	103,099	14,406	1,593,644

(2)　潮湯の利用状況

区分＼年度		R2	R3	R4
入浴者（人）		8,940	8,120	10,987
内訳（人）	市内大人	8,804	7,857	10,187
	市内子供	37	69	54
	市外大人	94	110	663
	市外子供	5	9	62
	福祉団体	0	0	0
	宿　　泊	0	75	21

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)歳入調定簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)支出負担行為綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(4)契約書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)日付の追記及び訂正、依頼日の訂正を行い、適正を図りました。

(2)納期限の訂正を行い、適正を図りました。

(3)随意契約理由書に条文の追記及び日付の訂正、課長印の押印を行い、適正を図りました。

(4)随意契約理由書の日付の訂正、回議書の訂正を行い、適正を図りました。

〔くらしサポート課〕

市民相談、消費者行政、電波障害、消費生活センター、生活困窮者自立支援、生活保護、行旅病人、行旅死亡人等の収容保護に関する事務を職員 17 人、会計年度任用職員 21 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
生活困窮者自立支援事業	主任相談支援員 1 名、相談支援員 5 名、就労支援員 1 名、家計改善支援員 1 名、アウトリーチ支援員 1 名を配置し、生活困窮の相談に包括的に対応し、その自立に向けて本人のニーズを把握し、支援を行った。
生活保護扶助事業	査察指導員 2 名、現業員 8 名で、被保護者に対し最低限度の生活を保障し生活の安定の支援や、自立を促した。
生活保護適正実施推進事業	面接相談員 1 名、医療扶助相談員 1 名を配置し、面接や相談業務、後発医薬品の使用促進をより専門的に行った。診療報酬明細点検等を通じ事務処理の効率化及び適正実施を行った。
消費者行政事業	平成 23 年 6 月より消費生活センターを開所。消費生活相談員を 5 名配置し、消費者行政に関する相談に対応している。令和 3 年度からは、玉名市と玉東町・和水町・南関町と協定により、広域連携を行った。

2　事務の概要

(1)　生活保護の状況

ア　保護の状況

	R3 年度末現在	R4 年度中の増加	R4 年度中の減少	R4 年度末現在
世帯	418	70	78	410
人員	493	78	104	467

イ　経理状況

区分＼年度	R2		R3		R4	
	金額（千円）	一人当たり月平均（円）	金額（千円）	一人当たり月平均（円）	金額（千円）	一人当たり月平均（円）
生活扶助費	189,085	39,229	178,904	39,199	171,914	38,728
住宅扶助費	75,584	22,323	76,144	19,980	81,169	21,282
教育扶助費	1,328	10,621	988	7,163	863	8,069
出産扶助費	381	95,193	40	39,535	0	0
生業扶助費	370	8,799	671	14,584	307	12,274
葬祭扶助費	1,692	211,509	611	305,505	806	268,459
就労自立給付金	134	44,692	150	24,918	346	49,442
進学準備給付金	0	0	0	0	0	0
施設事務費及び委託事務費	18,314	－	18,456	－	20,068	－
医療扶助費	549,442	96,563	533,784	98,484	536,540	101,752
介護扶助費	30,775	18,232	25,991	16,693	25,017	13,421
合　　計	867,105	－	835,739	－	837,030	－

(2)　相談事務の状況　　（単位：件）

年　度 / 区　分	R2			R3			R4		
	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
市民相談	40	5	45	33	8	41	38	58	96
消費生活相談	401	452	853	356	502	858	352	496	848
多重債務相談	44	331	375	57	531	588	49	228	277
生活困窮相談	247	1,853	2,100	269	2,824	3,093	251	2,039	2,290
合　計	732	2,641	3,373	715	3,865	4,580	690	2,821	3,511

※市民相談……相続問題、近隣問題、離婚に関する問題、個人間の金銭問題、土地の境界問題等

※消費生活相談…架空請求、ワンクリック詐欺、訪問販売、電話勧誘、ハイハイ学校、劇場型勧誘詐欺等

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)運転日誌において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)旅行命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(4)支出負担行為綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)回答処理の日付を訂正し、再度確認の徹底を周知しました。

(2)昨年度末の走行メーター値を記入し、監査調書の給油量を訂正しました。

(3)出張日の誤りを訂正しました。

(4)給付金の支払いが3か月分されていることを確認し、決定通知書を訂正しました。また、移設業務の理由書を添付し、施行伺は新様式にあわせて訂正記入しました。

〔高齢介護課〕

介護保険事業、介護保険料の賦課・徴収及び滞納整理、介護保険料の過誤納金の還付、高齢者の総合対策、老人福祉、介護予防事業、地域包括支援センター、玉名市シルバー人材センターとの連絡調整、介護保険指定事業者等の指導及び監督に関する事務を職員 21 人（再任用短時間勤務職員 1 人を含む。）、会計年度任用職員 37 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
介護予防事業	住民主体で高齢者の元気づくりの場（通いの場・いきいきふれあい活動・ゆた～っと元気体操）を公民館単位で開催。開催箇所数 177 箇所。参加延べ人員 25,056 人。
介護サービス等保険給付事業	居宅介護サービス、施設介護サービス、地域密着型介護サービス等の給付、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費の支給を行い介護サービス利用者の介護費用の負担軽減を図った。
介護保険料の賦課・徴収事務	介護保険料に伴う保険料の賦課及び徴収を適正に行った。
介護給付費等費用適正化事業	持続可能な介護保険制度を構築するため、県の介護給付適正化プログラムに基づき玉名市介護給付適正化の取組方針を策定し、要介護認定の適正化・ケアマネジメント等の適正化・介護報酬請求の適正化に取組み適切な介護保険運営に努めた。

2　事務の概要

(1)　老人福祉の状況

区分 / 年度	老人保護措置		老人クラブ	
	月平均人員	措置負担額（千円）	団体数	補助金(千円)
R2	36.3	84,051	78	4,290
R3	33.4	81,150	77	4,235
R4	34.7	87,077	77	4,235

3　介護保険事務(特別会計)

(1)　介護保険事務の概要

ア　介護認定審査の状況

区分 / 年度	人口	高齢者人口	高齢化率(%)	申請件数	左の内審査済件数
R2	65,189	22,394	34.35	3,930	3,788
R3	64,303	22,481	34.96	4,408	4,255
R4	63,749	22,399	35.14	4,738	4,318

※高齢者人口･･･65 歳以上の方（第 1 号被保険者）

※申請件数には、却下及び取下げを含まない。

イ　審査結果の状況　（単位：人、%、件）

区分 年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	小計	認定率	非該当 再調査含	却下及び 取下げ	合計
R2	468	488	1,230	628	450	569	312	4,145	18.51	16	120	4,281
R3	489	498	1,224	645	459	596	312	4,223	18.78	16	123	4,362
R4	473	510	1,222	620	487	595	328	4,235	18.92	15	171	4,421

ウ　介護保険料の収入状況　令和5年5月31日現在

区分 年度	予算現額(千円)	調定額(千円)	収入額(千円)	不納欠損額(千円)	収入未済額(千円)	収入率(%)	
						予算	調定
R2	1,386,392	1,428,028	1,399,212	4,697	24,119	100.92	97.98
R3	1,434,024	1,486,355	1,461,725	5,024	19,606	101.93	98.34
R4	1,438,559	1,481,682	1,460,034	3,793	17,855	101.49	98.53

4　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)運転日誌において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)支出負担行為書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(4)契約書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(5)調定決議書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)時間重複は確認後訂正、給油店名漏れは記入しました。

(2)月計欄について「○月計」と訂正、発送件数は確認後訂正しました。

(3)単価契約の業務委託について、負担行為明細欄に金額内訳を記入しました。

(4)業務委託契約時の随意契約理由適用条文について、訂正しました。

(5)納期限について、調定日以降の日付に訂正しました。

〔保険年金課〕

国民健康保険被保険者の資格の取得及び喪失、療養給付費・療養費・高額療養費等、出産育児一時金及び葬祭費、国民健康保険事業の運営、保険給付記録及び診療報酬審査請求、国民健康保険事業納付金、国民年金、後期高齢者医療、後期高齢者医療保険料の徴収及び滞納整理、後期高齢者医療保険料の過誤納金の還付、後期高齢者健康診査に関する事務を職員 13 人、会計年度任用職員 4 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
保険給付事務	療養給付費・療養費の給付、高額療養費の給付、高額介護合算療養費の給付、出産育児一時金の支給、葬祭費の支給を行い被保険者の医療費や費用の負担軽減を図った。
重複・頻回受診者への訪問指導	頻回に医療機関を受診している被保険者に対して、保健師等が適正な受診のための指導・助言を行い、受診行動の改善及び疾病の早期回復を支援し、医療費の適正化を図った。
国民年金に関する法定受託事務	被保険者資格の得喪及び種別変更、国民年金裁定請求の受理、国民年金の広報事務等を行い、国民年金制度の健全な運営と国民年金加入者の受給権確保に努めた。
後期高齢者健康診査（医科・歯科）	生活習慣病の早期発見と重症化予防のため、健康診査（医科・歯科）実施。受診率向上のため、全被保険者へ受診券の発送、広報誌等で周知を行った。

2　事務の概要

(1)　国民年金事務の状況

ア　被保険者の異動状況　（単位：件）

区分／年度	加入	喪失	転入	転出
R2	868	198	0	0
R3	865	345	0	0
R4	1,096	192	0	0

イ　裁定請求状況　（単位：件）

区分／年度	老齢	通老	寡婦	未支給	老齢基礎	障害基礎	遺族基礎	死亡一時金	死亡届	特別障害給付金	合　計
R2	0	0	1	535	12	20	0	5	18	0	591
R3	0	0	0	581	9	21	0	5	18	0	634
R4	0	0	0	661	9	21	0	3	21	0	715

ウ　国民年金被保険者数

区分／年度	第 1 号被保険者	任意加入被保険者	第 3 号被保険者	合計
R2	7,676	62	2,726	10,464
R3	7,317	59	2,584	9,960
R4	7,118	70	2,369	9,557

3　国民健康保険事務(特別会計)

(1)　国民健康保険事務の概要

ア　被保険者の状況

区分／年度	総　　数			国保加入者		
	人口	世帯数	一世帯当たり人数	被保険者数	世帯数	一世帯当たり被保険者数
R2	65,189	28,212	2.31	16,881	9,989	1.69
R3	64,303	28,120	2.29	16,146	9,674	1.67
R4	63,749	28,400	2.57	15,668	9,622	1.63

イ　高額医療費の状況　　(単位：件、円)

年度／区分	R2			R3			R4		
	件数	支給額	一件当たり支給額	件数	支給額	一件当たり支給額	件数	支給額	一件当たり支給額
一　般	9,493	799,995,160	84,272	9,919	793,809,197	80,029	10,230	759,124,439	74,206
退職者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	9,493	799,995,160	84,272	9,919	793,809,197	80,029	10,230	759,124,439	74,206

ウ　出産育児一時金支給状況

区分／年度	件数	金額(千円)
R2	45	18,479
R3	45	18,884
R4	44	18,444

エ　葬祭費支給状況

区分／年度	件数	金額(千円)
R2	89	1,780
R3	96	1,920
R4	104	2,080

オ　はり、きゅう施術利用状況

区分／年度	交付申請件数	交付枚数	使用枚数	支払金額(円)	施術券指定枚数	一枚当たり助成金(円)	世帯当たり交付枚数
R2	274	5,100	2,096	2,096,000	30	1,000	0.51
R3	249	4,690	1,772	1,772,000	30	1,000	0.48
R4	211	4,040	1,407	1,407,000	30	1,000	0.41

4　後期高齢者医療事務（特別会計）

(1)　後期高齢者医療事務の概要

ア　後期高齢者医療支給状況

区分 年度	被保険者数 年間平均	件数	日数	保険者負担額(円)	受診率(%)	一件当たり費用(円)	一人当たり費用(円)
R2	11,966	365,610	941,230	11,018,392,459	3,055.40	30,137	920,808
R3	11,876	368,291	948,100	10,915,881,558	3,101.10	29,639	919,155
R4	12,041	374,556	964,217	11,269,110,833	3,110.70	30,087	935,895

イ　高額医療費の状況

区分 年度	件数	金額(円)
R2	13,030	74,428,775
R3	10,789	62,209,976
R4	12,365	66,831,550

ウ　葬祭費支給状況

区分 年度	件数	金額(千円)
R2	706	14,120
R3	723	14,460
R4	801	16,020

エ　はり、きゅう施術利用状況

区分 年度	交付申請件数	交付枚数	使用枚数	支払金額(円)	施術券指定枚数	一枚当たり助成金(円)
R2	297	4,455	1,856	1,856,000	15	1,000
R3	251	3,765	1,788	1,788,000	15	1,000
R4	248	3,700	1,576	1,576,000	15	1,000

オ　後期高齢者医療保険料の収入状況　　令和5年5月31日現在

区分 年度	予算現額(千円)	調定額(千円)	収入額(千円)	不納欠損額(千円)	収入未済額(千円)	収入率(%)	
						予算	調定
R2	663,298	665,760	662,277	44	3,439	99.85	99.48
R3	673,880	674,988	671,126	0	3,862	99.59	99.43
R4	725,111	726,249	722,835	1,040	2,374	99.69	99.53

5　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)同一件名を連続して発番処理していました。1 件は、同一相手に対し、それぞれ別件文書で処理すべき事務だったため、正規件名に修正しました。また、もう1件については、同一件名で間違いではないが誤解をまねくため、備考欄に付記処理を行いました。

(2)指摘を受けた郵便切手の金額間違い、発数間違いについて、適正な金額、発送数に修正しました。

〔保健予防課〕

特定保健指導、母子保健事業、健康増進事業、結核及び疾病の予防、予防接種、健康づくりの推進及び食生活改善、健康相談、特定健康診査、高齢者の保健事業と介護予防との一体的実施事業に関する事務を職員30人（再任用短時間勤務職員3人を含む。）、会計年度任用職員17人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
母子保健事業	安心して産み育てることができる環境づくりのため、保健師等による妊産婦、乳幼児家庭訪問、月齢毎の乳幼児健診、育児相談、母子保健推進員活動など切れ目ない支援体制の充実を図った。また、虐待予防のため、母子保健支援員を中心に、要支援妊婦や初妊産婦を対象に電話や訪問を行い、医療機関に委託して産後ケア事業を開始した。1月からは、出産・子育て応援事業を開始し、給付金の支給と伴走型相談支援体制の充実を図った。
予防接種事業	定期予防接種（A類16種類、B類2種類）に加え、乳幼児のインフルエンザ予防接種、先天性風しん症候群予防のための予防接種を含め、計18種類を実施し疾病予防とまん延防止に努めた。
特定健康診査等事業	メタボや糖尿病等の生活習慣病有病者等を減少させるため、国保被保険者に特定健診及び特定保健指導を実施した。また糖尿病性腎症や人工透析患者を予防するためにHbA1c6.5%以上やⅡ度高血圧以上、腎専門医紹介該当者、心房細動有所見者等、生活習慣病リスクの高い方を重点に個別指導を実施した。
がん検診事業	40歳以上の市民に肺がん・胃がん・大腸がん・腹部超音波・前立腺がん・乳がん検診を、20歳以上の女性に子宮頸がん検診を実施し、早期発見・早期治療に努めた。
新型コロナウイルスワクチン接種事業	国の実施方針に基づき新型コロナワクチン接種を実施し、新型コロナウイルス感染症の発症及び重症化の予防並びに蔓延防止に努めた。 ○新型コロナワクチン接種率〔R5.3.27時点〕 〔12歳以上の接種〕【初回接種】88.5%、【追加（オミクロン）】51.5% 〔小児（5～11歳）接種〕【初回接種】15.1%、【追加（3回目）】6.0% 〔乳幼児（6か月～4歳）接種〕【初回接種】1.1%

2　事務の概要

(1)　検診（健診）の状況

ア　健康増進法

区　　分	対象者数	受診者数	受診率(%)
結核検診	23,275	6,296	27.1
胃がん検診	16,664	1,291	7.7
子宮頸がん検診	17,680	2,845	16.1
乳がん検診	12,111	1,853	15.3
大腸がん検診	24,038	2,131	8.9
肺がん検診	24,038	2,816	11.7

イ　母子保健法

区　　分	対象者数	受診者数	受診率(%)
3歳6か月児健診	486	476	98
1歳8か月児健診	416	425	102
8か月児健診	401	382	95
4か月児健診	403	384	95
乳幼児精神発達相談	―	321	―
乳幼児運動発達相談	―	6	―

(2)　予防接種の状況

区　　分		対象件数	接種件数	接種率（%）	備考
ロタウイルスワクチン		－	867	－	
Ｂ型肝炎		1,170	1,098	93.8	
ヒブ（インフルエンザ菌ｂ型）		1,198	1,449	121.0	
小児用肺炎球菌		1,198	1,470	122.7	
四種混合　DPT－IPV (百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)		1,212	1,471	121.4	
不活化ポリオ（急性灰白髄炎）		1,212	0	0	
ＤＴ（ジフテリア・破傷風）		542	347	64.0	
ＢＣＧ		390	334	85.6	
ＭＲ （麻しん・風しん）	1期	445	309	69.4	
	2期	546	453	83.0	
	5期(抗体検査)	4,861	411	8.5	
	5期(予防接種)	122	96	78.7	
水痘		890	588	66.1	
日本脳炎	初回	964	509	52.8	
	追加	493	393	79.7	
	2期	562	491	87.4	
子宮頸がん		834	821	47.6	
高齢者インフルエンザ		22,456	12,940	57.6	
高齢者肺炎球菌		3,286	538	16.4	
乳幼児インフルエンザ		5,514	2,417	43.8	
風しん（先天性風しん症候群予防）		－	24	－	

(3)　保健師等活動状況

区分＼年度			R2	R3	R4
家庭訪問	母子（人）		994	871	825
	健康増進（人）		71	55	58
健康教育	母子	回数	48	50	63
		延べ人数	484	460	757
	健康増進	回数	0	0	39
		延べ人数	0	0	1,236
健康相談	母子（人）		841	948	896
保健師配置（人）			14 （うち４人は育児休暇中）	14 （うち３人は育児休暇中）	13 （うち２人は育児休暇中）
栄養士配置（人）			4 （うち１人は育児休暇中）	3	3
看護師配置（人）			0	0	0

※本庁保健師配置５人（高齢介護課３人、総合福祉課１人、子育て支援課１人）

(4)　特定健診後の保健指導

区　　分	対象者数	発生率(%)	指導実施者数	実施率(%)
動機付け支援 （R3 年度法定報告値）	371	9.9	282	76.0
積極的支援 （R3 年度法定報告値）	145	3.9	89	61.4
合　　計	516	13.8	371	71.9
特定保健指導以外の保健指導 （R5.4 月現在）	867	23.8	588	67.8

(5)　ゆとりーむの利用状況

区分＼年度	浴場	プール	トレーニングルーム	合計
	利用者数	利用者数	利用者数	
R2	84,641	6,853	1,818	93,312
R3	64,506	8,250	1,978	74,734
R4	90,752	16,850	3,179	110,781

３　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)契約書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)国保委託契約書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)処理経過、担当者名を記入し、適正に処理しました。

(2)随契理由書を訂正し、適正に処理しました。

(3)押印を行い、適正に処理しました。

〔子育て支援課〕

児童福祉、児童手当、児童扶養手当、母子及び父子並びに寡婦福祉、ひとり親家庭等医療費助成、子ども医療費助成、子ども・子育て支援事業、女性・子ども相談室、保育所に関する事務を職員 48 人（再任用短時間勤務職員 1 人を含む。）、会計年度任用職員 50 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
医療費助成事業	子どもの健全育成と保護者及びひとり親家庭等の経済的負担の軽減が図られた。
児童扶養手当事業	母子及び父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉促進を図った。
児童手当事業	次世代の社会を担う児童の育ちを支援した。
保育所運営事業	保護者の委託を受け、乳幼児の保育を実施した。
放課後児童健全育成事業	小学校の低学年の子どもを持つ父母の不安を解消し、児童の心身の健全育成につなげた。

2　事務の概要

(1)　子ども医療費給付の状況

区分／年度	国保対象者		社保対象者		合　計	
	人員	支給額（千円）	人員	支給額（千円）	人員	支給額（千円）
R2	1,510	34,648	7,132	163,942	8,642	198,590
R3	1,419	37,953	7,073	190,568	8,492	228,521
R4	1,335	37,535	7,013	211,512	8,348	249,047

(2)　児童福祉の状況

区分／年度	児童扶養手当支給事務対象者数	児童手当支給		特例給付	
		2 月末支給対象者延数	金額（千円）	2 月末支給対象者延数	金額（千円）
R2	541	4,810	72,150	937	4,685
R3	525	4,366	69,495	1,046	5,230
R4	488	4,356	65,340	474	2,370

被用者小学校修了前		非被用者小学校修了前		被用者中学生	
2月末支給対象者延数	金額（千円）	2月末支給対象者延数	金額（千円）	2月末支給対象者延数	金額（千円）
14,726	161,085	3,780	42,200	4,574	45,740
14,672	160,975	3,557	39,835	4,652	46,520
14,513	159,375	3,504	39,265	4,584	45,840

非被用者中学生		ひとり親家庭等医療	
2月末支給対象者延数	金額（千円）	支給対象者数	金額（千円）
1,343	13,430	890	14,369
1,309	13,090	856	13,907
1,297	12,970	846	13,822

(3)　保育の状況

ア　保育所等の状況

区分／施設	市内・市外	公立・私立		定数	園児数（R5.3月末） 3歳児未満	3歳児以上	計	保育料調定額（円）	R4.3月末 前年度園児数	R5.3月末 職員数	会計年度任用職員数
保育所	市内	公立	第1	70	34	48	82	4,605,700	81	9	16
			豊水	40	10	24	34	536,440	37	6	8
			伊倉	90	32	35	67	3,947,930	63	9	17
		小計		200	76	107	183	9,090,070	181	24	41
		私立		1,305	639	799	1,438	94,340,540	1,452		
	市外	公立			0	1	1	0	1		
		私立			21	19	40	3,338,500	39		
認定こども園（2・3号認定）	市内	私立		370	166	229	395	27,315,600	397		
	市外	公立			0	0	0	0	0		
		私立			14	30	44	1,008,400	56		
地域型保育事業	市内	私立		43	40		40	6,602,300	42		
	市外	公立			0		0	0	0		
		私立			3		3	457,000	2		
合計				1,918	959	1,185	2,144	151,242,480	2,170		

イ　経費の状況

区分／年度	人件費（円）	管理費等（円）	合計（円）
R2	265,397,778	46,043,285	311,441,063
R3	244,778,087	32,341,781	277,119,868
R4	230,396,922	47,111,000	277,507,922

ウ　保育料の状況

国基準と市調定額との差額

区分 年度	国徴収基準額（円）	市保育料調定額（円）	差額（市負担）（円）
R2	257,721,800	140,968,220	116,753,580
R3	251,296,400	137,993,220	113,303,180
R4	257,236,610	151,242,480	105,994,130

エ　保育所等運営費の状況

保育所等運営費の負担

区分 年度	国庫負担額（円）	県費負担額（円）	市負担額（円）
R2	1,181,121,448	564,752,421	647,286,703
R3	1,174,226,869	552,113,906	646,792,729
R4	1,264,212,554	579,758,044	514,361,162

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)支出負担行為（契約書）綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)「施行（執行）伺」の契約方法欄に「見積書を1人から徴収する場合」となっているため、添付している理由書の「1者から」を「1人から」に訂正し、施行伺の様式は、今後最新の様式を使用することとし、適正を図りました。

【産業経済部】

産業経済部の組織及び職員の配置は、次のとおりである。

令和４年４月１日現在（○は兼務）

（職員数に再任用短時間勤務職員を含む。）

産業経済部長	1	農林水産政策課長	1	農産係長	1	係員 3
				園芸係長	1	係員 3
		課長補佐（ 23人 ）	3	参事	1	
				林務水産係長	①	係員 4
				担い手支援係長	①	係員 4
				参事	2	
		農地整備課長	1	耕地係長	①	係員 5
				参事	2	
		課長補佐（ 13人 ）	2	管理係長	①	係員 2
				参事	1	
		商工政策課長	1	商工振興係長	①	係員 1
				参事	2	
		課長補佐（ 8人 ）	2	企業立地推進室長	①	係員 2
		観光物産課長	1	観光政策係長	1	係員 5
				金栗四三・ツーリズム推進室長	①	係員 1
		課長補佐（ 12人 ）	2	物産振興係長	①	係員 2

〔農林水産政策課〕

農業振興の総合的調査企画及び調整、農業振興地域、農村地域産業導入、農林水産業団体との連絡調整、用地の取得及び登記並びに建物、立木、作物等の補償、農林水産業の振興、水田農業対策、林道、漁港、農林金融及び水産金融に関する事務を職員 23 人、会計年度任用職員 4 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
水産資源回復・基盤整備交付金事業	漁港・漁場機能の保全及び水産資源の回復、増大を図った。
経営所得安定対策事業	農業所得の向上と食料自給率向上のため、販売農家等に補助金を交付した。
農地中間管理事業	農地を貸したい方（出し手）と農地を借りたい方（受け手）の間を取り持ち、農地の貸し借りを積極的かつ円滑に進めるとともに、機構集積に伴う各種協力金の交付を行った。
攻めの園芸生産対策事業	農業経営の安定化と園芸作物の振興を図るため、生産力向上や省力化が図られる施設・設備等の導入事業費への補助を行った。

2　事務の概要

(1)　経営所得安定対策における交付状況

区分／年度	申請件数（件）	交付金額(千円)
R2	924	1,141,632
R3	927	1,327,330
R4	911	1,396,848

(2)　制度資金貸付状況

区分／年度	農業経営基盤強化資金(スーパーL 資金)	
	件数	当初貸付額(千円)
R2	9	339,200
R3	11	127,770
R4	29	584,500

3　指摘事項及び処置状況

(農業政策課)

指摘事項

(1)時間外勤務手当綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)旅行命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(4)契約書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)「時間外勤務・休日勤務命令簿」が未記入である3名分を作成し適正を図りました。

(2)「郵便の種類」「郵便の量目」「宛先」欄の記載誤りを修正し、適正を図りました。

(3)旅行命令簿の簡易版において、産業経済部長の旅行命令に「命令権者の認印」「口頭復命確認印」箇所に押印し適正を図りました。

(4)施行伺の様式に文言の削除（適用理由)、追記（説明の項目）を行い、適正を図りました。

（水産林務課）

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)契約書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)簿冊欄の簿冊名の記載誤りを修正し、適正を図りました。

(2)業務委託施行伺の様式を訂正しました。随意契約適用時の適用条項を訂正し、適正を図りました。

※農林水産政策課は、令和5年度から農業政策課と水産林務課の2課に改称及び新設されたため、それぞれの課に指摘を行いました。

〔農地整備課〕

土地改良事業の調査企画及び調整、土地改良区等との連絡調整、農業農村整備事業、農用地及び農業用施設の維持管理並びに災害復旧、九州新幹線工事に起因する水枯渇等環境被害対策、九州新幹線渇水等被害対策基金、用地の取得及び登記並びに建物・立木・作物等の補償に関する事務を職員 13 人（再任用短時間勤務職員 1 人を含む。）、会計年度任用職員 1 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
多面的機能支払交付金	地域の農村環境を守るため、農家や住民が担う農業施設維持管理に対して直接支援した。
団体営農業農村整備事業	排水路工事の実施により、地域営農の生産性向上につながるインフラ整備を行った。
県営圃場整備事業	岱明町の扇崎・大野下地区において、排水路、農道の機能向上及び農地の面的整備を実施した。
農業水路等長寿命化防災減災事業	農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な長寿命化対策及び防災減災対策のため、排水機場の補修や排水路工事を行った。
九州新幹線渇水対策事業	石貫、三ツ川地区に整備したポンプ場や配水池等の施設維持管理や点検のための委託業務を実施。また、整備が完了した施設の永年的な維持管理のための施設管理台帳を作成した。

2　事務の概要

(1)　土地改良事業状況

ア　土地改良事業状況　（単位：件、千円）

区分／年度	農道修繕等（舗装含む）			用水路修繕等			合　　計		
	件数	事業費	市補助	件数	事業費	市補助	件数	事業費	市補助
R2	13	11,222	11,100	67	13,411	13,240	80	24,633	24,340
R3	12	8,833	8,800	74	15,760	15,520	86	24,593	24,320
R4	9	9,892	9,800	62	15,449	15,280	71	25,342	25,080

※土地改良区で事業を実施

イ　県営事業状況　（単位：件、千円）

区分／年度	件数	事業費	県負担金	備　　考
R2	15	570,983	78,250	海岸保全事業、基幹農道整備事業、湛水防除事業、かんがい排水事業、基幹水利ストックマネジメント事業、畑地帯総合整備事業、圃場整備事業
R3	17	962,429	132,550	海岸保全事業、基幹農道整備事業、湛水防除事業、かんがい排水事業、基幹水利ストックマネジメント事業、畑地帯総合整備事業、圃場整備事業
R4	18	1,136,746	172,414	海岸保全事業、基幹農道整備事業、湛水防除事業、かんがい排水事業、基幹水利ストックマネジメント事業、畑地帯総合整備事業、圃場整備事業

(2)　各事業整備状況　（単位：件、千円）

区分 / 年度	湛水防除事業			圃場整備事業			排水対策事業			債務負担にかかる分	
	件数	事業費	市負担金	件数	事業費	市負担金	件数	事業費	市負担金	件数	金額
R2	1	20,000	2,900	5	262,183	37,969	1	23,114	5,779	0	0
R3	1	8,000	1,160	3	226,989	26,342	1	12,652	3,163	0	0
R4	1	3,000	435	3	241,088	24,109	1	49,219	12,305	0	0

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)超過勤務・休日勤務命令簿・諸手当報告書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)運転日誌において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(4)業務委託綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(5)支出負担行為綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)確認済勤務実績一覧を添付し、時間外勤務時間は、0 分、15 分、30 分、45 分単位で処理し適正を図りました。

(2)受付日、処理日を確認して訂正し、適正を図りました。

(3)給油店名及び車検業者名を追記し適正を図りました。

(4)施行伺は新様式に差替えを行い、随意契約理由書は適用条文を訂正し適正を図りました。

(5)財務規則を確認し訂正、随意契約理由書を添付し適正を図りました。

〔商工政策課〕

商工業の振興、商工業関係団体との企画調整、中心市街地活性化、中小企業金融、労働行政、鉱業、企業誘致に関する事務を職員８人（再任用短時間勤務職員１人を含む。）で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
中小企業支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りが逼迫している中小企業者が、中小企業信用保険法（セーフティネット保証）に基づく融資を受ける際に必要となる認定証を発行することで、信用保証付の融資を受け円滑な資金繰りができるよう支援を行った。
企業誘致促進事業	新設協定を３件締結した。内訳は、製造業２件（うち１件は台湾半導体企業の県内進出に伴う半導体関連）、運送業１件。 また、企業訪問を行い玉名三ツ川産業団地等への誘致活動を中心に行った。企業誘致マーケティング事業では、企業誘致についてのランディングページを作成した。
新型コロナ中小企業支援事業	新型コロナウイルス感染症が地域経済へ与える影響を緩和し、地域内の消費を喚起させるためにプレミアム付商品券を発行した。 また、長期化するコロナ禍による影響に加え、エネルギー価格の高騰により厳しい経営環境に置かれている市内事業者に対して、事業継続のために緊急的な支援を行った。（支給件数 342 件、総額 115,974,000 円）
産業用地開発支援事業	「玉名三ツ川産業団地」について開発事業者と協定を結び、誘致活動を行った。6 月に全 9 区画の募集を開始し、3 月までに 3 区画について予約を受け付けた。

２　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)時間外勤務命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)旅行命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(4)支出負担行為綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)漏れていた時間外勤務・休日勤務命令簿を作成し、添付しました。また、漏れていた庶務担当係長印の押印、支給月の訂正を行いました。

(2)月計について月数を追記しました。また、次年度への繰越処理について、漏れていた課長印を押印しました。

(3)用務内容を追記しました。また、過誤のあった日当について、過支給分を戻入しました。

(4)精算の根拠となる計算式を追記しました。また、随意契約の適用理由について修正しました。

〔観光物産課〕

観光業関係団体との企画調整、観光の振興、物産品の振興、玉名ブランドの推進、6 次産品の研究及び開発並びに販路開拓の支援、玉名型ツーリズムの推進、金栗四三氏のＰＲに関する事務を職員 12 人、会計年度任用職員 6 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
玉名圏域定住自立圏事業	圏域ファンの創出を目的として公式 LINE アカウント（友達数 864 人）を運用。オンラインツアー、リアルツアーを実施し、計 106 人の参加があった。また、定住自立圏の観光コンテンツを軸とした旅行商品造成を行い、造成したツアーにて計 3,299 人の誘客ができた。
【新型コロナ】観光支援事業	誘客ターゲット地域の福岡市にて、一般向け物産展（2 回）と現地メディア・旅行業者向け観光素材説明会及び商談会（2 回目物産展と同時）を開催した。また、コロナ禍で大きな打撃を受けた市内観光関連業者支援のため、e-スポーツ合宿実証実験や、スタンプラリー、女子旅モニターツアーなどを行った。
金栗四三 PR 事業	住家・資料館の管理運営の他、金栗氏とゆかりのあるマラソン大会 8 大会への金栗トロフィー贈呈、金栗レガシーの掘り起こし並びに「スポーツ」「ウェルネス」「教育」の 3 つの玉名型ツーリズムの推進を行った。

2　事務の概要

(1)　観光事務

ア　観光統計　　1 月～12 月

区分 / 年	観光客数		
	宿　泊	日帰り	合　計
R2	57,854	1,300,104	1,357,958
R3	58,019	1,106,387	1,164,406
R4	99,340	1,428,219	1,527,559

イ　国民休養地利用状況　　1 月～12 月

区分 / 年	ビジターセンター利用者数			ふるさと自然公園(キャンプ場)利用者数		
	県内者	県外者	合　計	県内者	県外者	合　計
R2	823	2,911	3,734	1,116	2,968	4,084
R3	1,996	2,733	4,729	2,577	4,522	7,099
R4	1,489	1,928	3,417	2,439	3,564	6,003

ウ　ふるさとセンターY・BOXの利用状況　　1月～12月

区分 年	県内者	県外者	合　計
R2	89,740	2,054	91,794
R3	94,822	1,937	96,759
R4	88,210	3,041	91,251

エ　草枕温泉てんすい利用状況

区分 年度	入館者数	券売機販売数(人)			入浴料他売上額(円)
		市内	市外	合計	
R2	203,518	1,999	5,030	7,029	86,828,644
R3	149,976	1,598	4,860	6,458	66,079,610
R4	252,485	2,797	9,563	12,360	81,436,073

オ　花の館利用状況

区分 年度	入館者数	売上額（円）
R2	10,440	9,717,200
R3	6,797	6,106,230
R4	12,247	12,065,469

カ　草枕山荘利用状況

区分 年度	山荘			バーベキュー	
	利用者数	利用棟数	利用額（円）	利用者数	利用額（円）
R2	3,042	523	12,240,698	2,539	4,599,658
R3	2,528	445	13,028,265	1,566	3,045,300
R4	4,093	710	19,622,520	3,793	7,291,564

3　大衆浴場事務

(1)　玉の湯利用状況（入浴者）

区分 年度		R2	R3	R4
入浴者数		131,664	126,914	148,852
内訳	大人	130,663	125,641	147,224
	中人	607	773	941
	小人	394	500	687

（広間利用者）

区分 年度		R2	R3	R4
広間利用者数		0	0	0
内訳	大人	0	0	0
	中人	0	0	0
	小人	0	0	0

4　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)時間外勤務命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)旅行命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(4)契約書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)抜けていた振替命令書を添付し、命令簿への記載をしました。

(2)返信用切手の記載を訂正しました。また、50 円葉書の使用については、タマにゃんノベルティとして国際郵便に同封して送付しました。

(3)命令を中止した理由の箇所には、命令権者の押印をしました。

(4)回議書において、予算額を記入し、「～に基づき契約を締結する。」を削除しました。施行（執行）伺の新様式にあわせて、支出科目を説明まで記入しました。

【建設部】

建設部の組織及び職員の配置は、次のとおりである。

令和４年４月１日現在（○は兼務）

（職員数に再任用短時間勤務職員を含む。）

建設部長	1	土木課長	1	土木係長	1	係員 4
首席審議員	1	課長補佐	4	道路メンテナンス係長	①	係員 2
		（ 26人 ）		参事	1	
				橋梁メンテナンス係長	①	係員 4
				維持係長	1	係員 3
				管理係長	①	係員 3
				参事	2	
		都市整備課長	1	都市整備係長	①	係員 1
		課長補佐	4	参事	1	
		（ 17人 ）		公園係長	①	係員 2
				参事	1	
				まちづくり推進係長	①	係員 3
				新玉名駅周辺整備推進係長	①	係員 3
				参事	1	
		営繕課長	1	市営住宅係長	①	
		課長補佐	2	参事	2	
		（ 9人 ）		営繕係長	①	係員 2
				参事	2	

〔土木課〕

道路・橋りょう・河川及び排水施設の建設及び維持管理、公共土木施設の災害復旧、道路境界、道路台帳の整備及び管理、法定外公共物、道路・河川等の国営及び県営事業、公共土木施設建設に伴う期成会、港湾、水門・樋門等の管理、用地の取得及び登記並びに建物・立木・作物等の補償に関する事務を職員 26 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
道路維持事業	摩耗・劣化し路面状況が悪化した道路の修繕や、除草作業などを行うなどして良好な交通環境を維持している。
道路新設改良事業	地元要望等を受け、市道の改良工事を行った。
橋りょうメンテナンスサイクル事業	本市の橋梁メンテナンスは、市職員が橋梁補修を実践することにより、コスト縮減、橋梁修繕の速やかな進捗、ならびに市職員の現場力向上に寄与するとともに、全国的にも評価（受賞等）を得ている。また、それらの取組みを持続的な仕組みとするため、エビデンスの確保に取組んでいる。
河川維持管理事業	準用河川除草及びしゅんせつ等を行い、地域住民の生命財産を守るとともに環境美化に努めた。
悪用水路事業	排水路を整備することにより雑草や土砂の蓄積を防ぎ、排水のスムーズな流れを確保するための工事を行った。

2　事務の概要

(1)　事業の執行状況

区分	道路新設改良				道路維持				橋りょう維持		悪用水路整備	
	新設改良		舗装		側溝改良		舗装					
年度	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）
R2	13	250,507	0	0	7	36,358	23	185,043	2	44,698	4	33,781
R3	15	244,562	0	0	9	38,826	26	272,997	3	10,525	6	44,058
R4	12	143,100	0	0	6	31,665	30	318,874	2	70,528	4	40,444

災害復旧				他課よりの受託工事		合　計	
河川		道路					
件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）
2	8,488	1	3,201	0	0	52	562,076
1	8,085	0	0	0	0	60	619,053
0	0	0	0	0	0	54	604,611

(2)　道路維持委託状況

区分 年度	件数	委託費 （千円）
R2	30	101,846
R3	51	119,509
R4	45	124,692

(3)　測量設計委託状況

区分 年度	件数	金額 （千円）
R2	10	43,257
R3	14	81,952
R4	19	9,783

(4)　用地買収状況

区分 年度	件数	面積 （㎡）	金額 （千円）
R2	41	4,763.22	8,842
R3	46	3,914.16	11,533
R4	10	26,599	1,212

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)業務委託綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)「～外○件」の記入漏れや郵便の種類に誤りがあったため、追加記入及び訂正をしました。また、簡易書留の受領証については、今後、添付を徹底し適正に処理します。

(2)受領者欄に管理技術者の印がなかったため、押印し適正に処理しました。

〔都市整備課〕

都市計画の総合計画及び都市計画策定の基礎調査、都市計画道路、土地区画整理事業、景観形成、公園・緑地等の維持管理、「花の都　玉名」づくり、新玉名駅周辺整備の推進、用地の取得及び登記並びに建物・立木・作物等の補償に関する事務を職員 17 人（再任用短時間勤務職員 1 人を含む。）で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
新玉名駅周辺等整備事業	整備方針に伴う住民説明会・個別ヒアリング意向調査の実施、事業者との民間開発に関する協議、県等関係機関や庁内関係課との協議整備に関する調査研究を行った。
玉名市３D 都市モデルユースケース開発事業	令和 2 年度に構築した３D 都市モデルを活用し、「災害リスク可視化業務」「３D 避難シミュレーション VR」の 2 モデルを構築し、公開した。
玉名市都市計画マスタープラン及び玉名市景観計画見直し事業	都市計画マスタープランについては、地域別まちづくり方針の検討を行い、住民説明会、パブリックコメント、玉名市都市計画審議会への諮問・答申を経て計画案の取りまとめを行った。 景観計画については、3 回の景観交流会で市民の意識醸成を行い、住民説明会、パブリックコメント、玉名市景観審議会への諮問・答申、景観条例の改正を経て、計画の改定を行い、公表した。
玉名都市計画道路見直し検討事業	令和 3 年度に引き続き、見直しを行い、住民説明会、熊本県協議、パブリックコメント、玉名市都市計画審議会での議決を経て、4 路線の廃止を決定し、令和 5 年 1 月 27 日に告示を行った。
公園管理事業	都市公園の維持管理を通して、安全快適な都市環境の創造に資することを目的に各種事業を実施した。

2　事務の概要

(1)　事業の執行状況

区分／年度	道路新設改良				合計	
	新設改良		舗装			
	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）
R2	11	330,527	1	1,393	12	331,920
R3	6	85,879	0	0	6	85,879
R4	－	－	－	－	－	－

区分／年度	公園整備事業		公園管理事業		公園管理（都市公園外）		合計	
	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）
R2	－	－	6	35,445	－	－	6	35,445
R3	－	－	3	3,113	－	－	3	3,113
R4	－	－	－	－	1	2,365	1	2,365

(2)　測量設計委託状況

区分 年度	件数	金額（千円）
R2	5	17,380
R3	1	3,674
R4	－	－

(3)　用地買収状況

区分 年度	件数	面積（㎡）	金額（千円）
R2	－	－	－
R3	－	－	－
R4	1	2,103	1,682

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)支出負担行為綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(4)業務委託綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)発受信者の取り扱いについて、適正に処理しました。

(2)切手購入予算の支出科目の表記について、適正に処理しました。

(3)施行伺について、支出科目の細節、説明まで追記し、新様式についても周知しました。

(4)簿冊の保存年限について適正に処理し、見積書は適正なものを添付しました。施行日について適正に処理しました。

〔営繕課〕

市営住宅の入退居及び維持管理、市営住宅及び団地、市有建築物及び附帯施設の設計・施工及び監督、建築に関する事務を職員９人、会計年度任用職員１人で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
市営住宅運営業務	住民異動手続き、収入申告、住宅使用料の算定及び使用料の徴収等、入居者の管理業務について、適正かつ効率的に処理を行いました。また、今年度は市営住宅の新規入居者募集を年間６回実施しました。
市営住宅施設管理業務	外部委託により、市営住宅の修繕業務及び付帯設備の維持管理並びに敷地内整備等を行い、入居者の安全性の確保及び住環境の維持・整備を図りました。
工事等設計及び監理委託並びに相談業務	市有建築物の設計、施工管理、検査等を行い、適正に公共工事を進めるとともに、公共施設の利便性並びに安全性等の向上を図りました。
公営住宅ストック総合改善事業	本事業による改修工事により、公営住宅の長寿命化及び維持管理に係るコスト縮減を図り、入居者の安全性の確保や居住性を向上することができました。

２　事務の概要

(1)　事業の執行状況（受託分を含む。）

区分／年度	建物工事		電気設備工事		管設備工事		建物解体工事	
	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）
R2	2	249,095	3	190,618	5	145,541	4	131,369
R3	3	511,192	3	43,420	5	110,401	2	41,979
R4	5	573,798	2	60,825	3	81,096	3	39,847

その他工事		合　計		業務委託	
件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	金額（千円）
5	78,735	19	795,358	6	137,962
7	70,615	20	777,607	4	14,630
8	289,235	21	1,044,801	7	38,002

(2)　住宅事務

ア　市営住宅使用料の状況　　令和５年５月31日現在

区分／年度	住宅数（戸）	住宅使用料		
		調定額（千円）	収入済額（千円）	収入未済額（千円）
R2	1,208	189,646	171,363	18,080
R3	1,208	185,783	166,178	19,605
R4	1,208	179,691	161,007	18,683

イ　地域汚水処理施設使用料及び専用水道使用料の状況　　令和５年５月 31 日現在

区分 年度	地域汚水（四本木、栗崎、住吉、三ツ川）		収入未済額（千円）	専用水道（三ツ川、桜谷、新立石）		収入未済額（千円）
	調定額（千円）	収入済額（千円）		調定額（千円）	収入済額（千円）	
R2	5,868	5,380	432	432	425	7
R3	5,840	5,320	520	442	427	14
R4	5,609	5,196	413	424	392	31

３　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)旅行命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)発文書において、番号取得日から数日後に処理した理由を補記しました。

(2)郵便物の領収書については事務処理帳簿側に原本を添付したため、領収書等は写しを添付しました。また、「3 月計」、「通計」の行については追記しました。

(3)用務の欄を「～のため」の表記へ修正しました。

【教育委員会事務局　教育部】

教育委員会事務局教育部の組織及び職員の配置は、次のとおりである。

令和４年４月１日現在（○は兼務）
（職員数に再任用短時間勤務職員を含む。）

- 教育部長　1
- 首席審議員 1
  - 教育総務課長　1
    - 総務係長　1　係員　2
    - 参事　2
    - 教育政策係長　①　係員　2
    - 参事　1
    - 学務係長　①　係員　3
    - 参事　1
    - 施設係長　1　係員　1
    - 参事　1
    - 小学校職員　4
  - 指導主事　3
  - 課長補佐　5
  - 玉名中央学校給食センター所長　①
  - 岱明学校給食センター所長　①
  - 天水学校給食センター所長　①
  - （ 28人 ）
  - 文化課長　1
    - 文化係長　①　係員　2
    - 文化財係長　①　係員　6
    - 歴史博物館こころピア係長　1　係員　1
  - 博物館長　1
  - 課長補佐　2
  - （ 14人 ）
  - コミュニティ推進課長　1
    - 社会教育係長　1　係員　4
    - 参事　1
    - 公民館係長／中央公民館長　①　係員　2
    - 岱明町公民館長　①　係員　1
    - 横島町公民館長　1　係員　1
    - 天水町公民館長　1
    - 参事　1
  - 課長補佐　2
  - （ 16人 ）
  - スポーツ振興課長　1
    - スポーツ振興係長　①　係員　3
    - 参事　2
    - フルマラソン推進係長　①　係員　3
  - 課長補佐　2
  - （ 11人 ）

〔教育総務課〕

教育委員会の会議、事務局内の連絡調整、教育委員会規則の制定及び改廃、職員の任免・服務・研修及び福利厚生、教育振興基金、奨学金、学校施設の設置及び廃止、学校施設の管理及び整備、学校の教育指導及び児童生徒の指導、教育課程並びに教育図書及び教材、教育評価、学校経営の管理、学級編成及び児童生徒の就学、教職員の人事・服務・給与・研修及び福利厚生、学校給食、学校規模適正化、小中一貫教育の調査・研究及び推進、総合教育会議、教育行政に関する相談に関する事務を職員 28 人（再任用短時間勤務職員 2 人を含む。）、会計年度任用職員 89 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
情報教育推進事業	家庭に Wi-Fi 環境が整っていない児童生徒にモバイルルーターの貸与を行い通信費を負担することで、市内小中学校で学習用タブレットの持ち帰り学習を実施することができた。また、ICT の利活用推進のため、ICT 支援員を小中学校に派遣することで、ICT の活用支援体制を整備した。
学校等における感染症対策支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動の継続に際し、児童生徒・教職員の感染症対策及び児童生徒の学びの保障のため、感染症対策を徹底しながら、学校での教育活動や家庭学習を実施する際に必要となる物品等を整備し、児童生徒が安全で安心して学べる環境を整えることができた。
中学校施設改修事業	玉名中学校技術棟及び渡り廊下建設工事が令和 4 年度に竣工し、事業を完了した。また、老朽化した学校施設の改修も進めることができた。岱明中学校の改築事業は、令和 4 年度に実施設計が完了した。

2　事務の概要

(1)　奨学金事務

ア　収支明細書

収入

科　目	金額（円）	摘　要
返還金	3,512,000	28 人
前年度繰越金	91,977,700	
基金収益	925	
合　計	95,490,625	

支出

科　目	金額（円）	摘　要
貸与金	900,000	3 人
一般会計への繰出金	0	
合　　計	900,000	

イ　基金現在高の状況

区　分	R3 年度末現在高（円）	R4 年度中増減額（円）	R4 年度末現在高（円）
基金の額	109,448,700	925	109,449,625

ウ　貸与金現在高の状況

区　分	R3 年度末現在高(円)	R4 年度中貸与額(円)	R4 年度中返還額(円)	R4 年度末現在高(円)
貸与金	17,471,000	900,000	3,512,000	14,859,000

エ　基金現金の残高

区　分	基金現在高（円）	貸与金現在高（円）	差引現金残高（円）
現金	109,449,625	14,859,000	94,590,625

(2)　教育振興基金事務

ア　収支明細書

収入

科　目	金額（円）	摘　要
基金収益	400,415	
一般会計からの繰入金	0	
合　計	400,415	

支出

科　目	金額（円）	摘　要
給付金	0	
一般会計への繰出金	0	
合　　計	0	

イ　基金に関する調書

区　分	R3 年度末現在高（円）	R4 年度中増減額（円）	R4 年度末現在高（円）
普通預金	1,204,431	400,415	1,604,846
定期預金	20,108,483	0	20,108,483
有価証券	79,891,517	0	79,891,517
合　計	101,204,431	400,415	101,604,846

(3)　教育振興特別基金事務

ア　収支明細書

収入

科　目	金額（円）	摘　要
基金収益	76	
一般会計からの繰入金	0	
寄附金	270,000	
合　計	270,076	

支出

科　目	金額（円）	摘　要
給付金	2,340,000	13 人
一般会計への繰出金	0	
合　　計	2,340,000	

イ　基金に関する調書

区　分	R3 年度末現在高（円）	R4 年度中増減額（円）	R4 年度末現在高（円）
普通預金	12	270,003	270,015
定期預金	3,592,945	△2,339,927	1,253,018
合　計	3,592,957	△2,069,924	1,523,033

(4)　学校の状況

ア　小学校　　5月1日現在

区分 年度	学校数	学級数	児童数（人）		教職員数（人）	
			総　　数	うち特別支援	総数 （臨採含）	うち正規 教員数
R2	15	166	3,374	119	277	240
R3	15	162	3,337	131	271	251
R4	15	164	3,326	145	287	251

イ　中学校　　5月1日現在

区分 年度	学校数	学級数	生徒数（人）		教職員数（人）	
			総　数	うち特別支援	総数 （臨採含）	うち正規 教員数
R2	6	64	1,602	51	145	127
R3	6	68	1,587	58	152	128
R4	6	67	1,578	62	154	131

(5)　学校給食状況　　（単位：食）

区分 年度	玉名中央学校 給食センター	岱明学校給食 センター	天水学校給食 センター	玉名町小学校 （自校式）	横島小学校 （自校式）
R2	518,007	188,695	78,611	118,792	49,193
R3	554,746	204,767	82,538	134,276	49,943
R4	551,956	204,158	81,295	134,585	47,869

3　指摘事項及び処置状況

（教育総務課）

指摘事項

(1)契約書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)支出負担行為綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)健康診断用医療機器滅菌業務は、きわめて特殊な業務であり、契約の性質又は目的が競争入札に適しないものに該当するため、「随意契約理由書」の地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の後に、玉名市随意契約ガイドラインにある(3)サ⑥(きわめて特殊な業務委託であるため委託業者が特定される業務委託)を追記しました。

(2)学校緑地管理業務委託において、「随意契約理由書」及び「見積書を1人から徴収する理由書」を添付しました。また、消防設備点検業務委託及び学校備品等廃棄業務委託の施行伺につ

いては、「新様式」に差し替えを行いました。SIMカード通信料については、「随意契約理由書」を添付しました。

(玉名中央学校給食センター)

指摘事項

(1)支出負担行為決議書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)プレハブ冷蔵庫冷却ユニットという食材を衛生的に保存するもので、常にその機能を維持しなければならず、早急に修理する対応を取りましたが、適正な予算執行のため設計書を作成しました。その旨を記した理由書を作成添付し、今後、法規の理解を深め、わかりやすい事務処理に努めます。

(岱明学校給食センター)

指摘事項

(1)支出負担行為決議書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)学校給食用食器の購入において、執行伺の決裁日の記入漏れについて記入しました。また、同執行伺は、新様式に差替えました。貯米庫用分量計修繕及び絞り機修繕について、契約書の原本を綴っていたため、契約書綴に綴りました。スチームコンベクションオーブンの購入においては、執行伺を添付しました。

(天水学校給食センター)

指摘事項

特に指摘すべき事項はありません。

〔文化課〕

芸術文化の振興、文化団体、「音楽の都　玉名」づくり、市民会館の設置及び廃止並びに管理運営、博物館の設置及び廃止並びに管理運営、文化財の保護及び活用、文化財保護審議会に関する事務を職員 14 人、会計年度任用職員 5 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
音楽アウトリーチ事業	アーティストバンク登録の演奏家を保育所（園）幼稚園、小・中学校に照会を行い 28 件の希望があり 1 園共同開催の 17 か所での実施となった。子どもの頃から一流の音楽に触れ、感性を高める機会を充実し、人材育成に繋げた。
市民会館管理事業	指定管理者制度により市民に快適に使用して頂いている。会議棟の雨漏りは年度中に設計及び改修工事を行った。教育関係での使用増を目指し利用料金の減免制度を導入。
市内遺跡試掘確認調査事業	文化財保護法に基づく届出・通知が 109 件あり、現地の確認や事前調査を行い、必要なもの 14 件の確認調査と、事前の調査依頼に基づく試掘調査 1 件を実施した。併せて令和 2 年度に実施した確認調査について、整理作業を実施し、報告書を作成・刊行した。
市内遺跡発掘調査事業	玉名市岱明町に所在する年の神遺跡における宅地造成に伴い、埋蔵文化財に影響を及ぼす範囲（面積：約 90 ㎡）について、原因者の費用負担による発掘調査を実施した。
旧庁舎跡地周辺文化財発掘調査事業	令和 2 年度に実施した、旧庁舎跡地周辺施設急傾斜地崩壊対策事業に伴う発掘調査の整理作業を実施した。当初の計画では、令和 4 年度に報告書を印刷・刊行する予定であったが、令和 3 年度の急傾斜地崩壊対策工事の際に発見された旧陸軍による特殊地下壕の取り扱いが未定であるため、報告書の印刷・刊行については令和 5 年度以降になる見込みである。

2　事務の概要

(1)　文化財保護の状況　　（単位：件）

区分 ＼ 種別	有形文化財								民俗文化財		記念物		合計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書籍	古文書	考古資料	歴史資料	無形民俗文化財	有形民俗文化財	史跡	天然記念物	
国指定文化財	1				2	1					4	1	9
県指定文化財	1		1	1	1		1	3	1		3	2	14
市指定文化財	17	1	5	4	5	1	8	12	5	3	15	9	85
国登録文化財	7											1	8
市登録・選択文化財	6	1	5	9		2	3	3	2		13	3	47
合　　計	32	2	11	14	8	4	12	18	8	3	35	16	163

(2)　歴史博物館の状況

区分 年度	有　　料		無　料	合　　計	
	観覧数(人)	金額(円)	観覧数(人)	観覧数(人)	金額(円)
R2	1,498	441,210	3,409	4,907	441,210
R3	1,127	332,980	4,337	5,464	332,980
R4	1,216	351,510	5,863	7,079	351,510

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたぃ。

(2)旅行命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたぃ。

(3)支出負担行為伺書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたぃ。

処置状況

(1)発受信者欄に決裁伺と記載していたのを発送先名に訂正し、処理経過欄に受切としていた所は次年度へ継承に訂正しました。また、ご指摘の文書は発送済み文書であるため、今後同様の文書を発送する際には、適正に処理いたします。

(2)旅行命令の取消しについては、命令権者である部長印を押印し、命令権者が課長である命令の復命においては、課長印を押印し訂正しました。

(3)見積書を1人から徴収する理由書及び随意契約理由書の添付を行いました。長期継続契約の締結については、今後適正に処理いたします。

〔コミュニティ推進課〕

社会教育委員及び社会教育指導員、社会教育団体、生涯学習の振興、青少年教育・成人教育・女性教育等、人権教育、青少年センター、公民館の設置及び廃止並びに管理運営、図書館の設置及び廃止並びに管理運営、地域コミュニティ活動の支援に関する事務を職員 16 人、会計年度任用職員 7 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

(1)　コミュニティ推進課全般

事務事業名	成　　果
岱明防災コミュニティセンター建設事業	8 月末に建物工事が完了、10 月 10 日の落成式から開館した。その後、解体工事を年度中に終了し、外構工事第 2 期を 11 月から開始。次年度 6 月完了予定。
生涯学習推進事業	子どもから高齢者までを対象に多様な学習機会を提供するため、4 公民館（中央・岱明・横島・天水）で公民館講座を開講したことにより、各地域での生涯学習の推進及び人材の養成に貢献することができた。
地域学校協働活動推進事業	玉名市内小中学校 21 校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域住民等の参加を得て、学校現場や地域での様々な支援を受けながら事業を実施している。通年でボランティアを募集し、更なる活動の充実を図る。
図書館運営事業	令和 4 年度はコロナによる休館もなく、窓口業務を行うことができた。対面で行う専門職による書籍の管理やレファレンスにより市民の読書活動の充実が図られた。今後は市民のニーズを捉えながら選書、行事の実施を行い、更なる図書の充実を図る。

(2)　中央公民館

事務事業名	成　　果
生涯学習推進事業 （中央公民館主催講座）	25 講座（20 種類）を開講し、386 名が受講（延べ 1,075 名）。 趣味・教養の講座だけでなく、防災やデジタル（ﾊﾟｿｺﾝ・ｽﾏﾎ）、福祉・健康に関する講座など地域課題に関する講座も開講し、受講生からも概ね好評を得た。
公民館支館活動推進事業	支館活動を支える事務局を対象に、2 回の研修（文化活動や SDGs）を行い支館活動の充実や必要性についてグループワーク形式等で実施し、支館同士の情報が共有できたことに意義を感じる活動となった。 また、支館対抗駅伝大会を 4 年ぶりに開催し、20 支館 20 チームの参加のもと支館同士の交流が図られた。
自治公民館施設整備事業	地域コミュニティの活動拠点である自治公民館の経年劣化が進んでおり、老朽化している公民館が数多く存在している。 令和 4 年度は、6 件の自治公民館の改修等に係る事業費の一部を市が補助を行い、地域住民の最も身近な生涯学習の場及び交流施設としての充実を図ることができた。

(3)　岱明町公民館

事務事業名	成　　果
岱明町公民館主催講座	13 講座を開講し 235 名が受講（延べ 1,533 名）。学習・体験を通して仲間づくりにもつながり、受講者からも概ね好評であった。
第２９回玉名市岱明町公民館なかよし囲碁大会	囲碁を通じて参加者の交流を図り、健康で明るいなかよしまちづくりを目的として 11 月に開催。コロナ感染予防対策を取りながら、高齢者を中心に 20 名の参加者が集い、熱戦を繰り広げながら楽しい大会となった。
岱明町ホタルの里事業	ホタルの住める自然とのふれあいの場づくりを目指して昭和 61 年から地元子ども会やボランティアを中心に活動。近隣の住民にも親しまれボランティアによる清掃活動も活発に行われている。市外からの来訪者も多い。

(4)　横島町公民館

事務事業名	成　　果
横島町公民館講座	17 講座開講し、生涯学習の場として楽しくいきいきと学び交流の場となった。生涯学習フェスティバルは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各公民館を巡回し写真や動画で講座の紹介を行った。
横島町子ども会事業	支部対抗として、球技大会・相撲大会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
横島支館事業	令和 4 年度の支館行事は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての行事が中止となった。支館だより発行について支援を行った。

(5)　天水町公民館

事務事業名	成　　果
天水町公民館講座事業	公民館講座と通して物を作る楽しみ、共用の向上、健康増進のために 8 講座を開催し、130 名が受講された。共通の趣味を持つ友達や仲間作りにもつながり、地域のコミュニティの場となった。公民館巡回展示（写真・動画）で講座の紹介を行った。
通学合宿事業	子どもの社会性や自立心を養い、生きる力を育む目的で、天水地区内の小学校 4 年生を対象に 1 泊 2 日で通学合宿を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
天水町公民館支館事業	令和 4 年度の支館行事は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体育祭、ペタンク大会、小学生駅伝大会、キッズコンサートは中止となったが、モルック大会（参加者 92 名）、パブリックビューイング（参加者 35 名）、グラウンドゴルフ大会（参加者 56 名）は感染防止を図りながら行った。

(6)社会教育係

事務事業名	成　　果
社会教育団体支援事業	各種団体（PTA,子ども会、ガールスカウト、ボーイスカウト、女性の会 3 団体）の活動や運営に対する市補助金の交付、事務局事務の支援を行った。
二十歳を祝う会開催事業	各中学校区から二十歳を祝う会実行委員（14 名）を選出し、実行委員会形式で式典を開催し、人生の門出を祝うことができた。
人権教育啓発推進研修事業	玉名市人権教育研究大会を対面と一部 YouTube 参加という方法で開催することができた。また、人権標語及び人権ポスターを市内の公立保育所及び小中学校の児童生徒から募集、展示し、人権意識の高揚に努めた。
高齢者教室開催事業	社会的教養を高め社会に適応できる能力を養い、生きがいのある生涯を送れるよう活動の場を提供した。様々なテーマで予定した年 20 回の講座をすべて開催することができた。
青少年センター事務局事業	玉名広域補導連絡協議会や熊本県少年補導センター等連絡協議会と連携し活動を行った。教育委員会が委嘱した補導員による街頭補導では、定点見守りや街頭点検、ごみ拾い等の活動、社会を明るくする運動については、出発式を行い街頭でのチラシ配布等の啓発活動を行った。

2　事務の概要

(1)　青少年センター活動状況

区分／年度	補導案作成（件）	現場補導（件）	街頭補導出動人数
R2	240	206	800
R3	156	124	472
R4	300	280	984

(2)　公民館利用状況

ア　中央公民館

区分 年度	利用者		使用料	
	件数	人員	件数	金額（円）
R2	1,090	14,065	372	1,054,360
R3	1,301	18,867	376	945,270
R4	1,884	30,743	596	1,572,190

イ　岱明町公民館（岱明防災コミュニティセンター含む）

区分 年度	利用者		使用料	
	件数	人員	件数	金額（円）
R2	1,078	14,298	391	496,170
R3	1,313	18,170	435	673,770
R4	1,961	27,619	707	1,047,490

ウ　横島町公民館

区分 年度	利用者		使用料	
	件数	人員	件数	金額（円）
R2	740	12,426	192	379,240
R3	1,155	18,210	74	150,670
R4	1,847	26,905	230	450,570

エ　天水町公民館

区分 年度	利用者		使用料	
	件数	人員	件数	金額（円）
R2	688	10,858	168	287,750
R3	1,110	27,990	162	293,610
R4	760	14,594	198	397,130

(3)　図書館の利用状況

ア　市民図書館

区分 年度	蔵書数（冊）	図書購入冊数(冊)	本　館		移動図書館		貸出数合計(冊)
			開館日数（日）	貸出数（冊）	運行日数（日）	貸出数（冊）	
R2	141,376	5,004	237	140,267	130	16,435	156,702
R3	146,247	5,024	287	151,405	154	23,107	174,512
R4	140,111	4,734	290	169,834	178	21,544	191,378

イ　岱明図書館

区分 年度	蔵書数（冊）	図書購入冊数（冊）	開館日数（日）	貸出数（冊）
R2	44,512	2,596	238	45,051
R3	46,180	2,709	248	52,781
R4	48,323	2,468	290	58,235

ウ　横島図書館

区分 年度	蔵書数（冊）	図書購入冊数（冊）	開館日数（日）	貸出数（冊）
R2	60,194	2,818	197	37,852
R3	59,529	3,033	249	46,705
R4	57,410	2,986	287	51,623

エ　天水図書館

区分 年度	蔵書数（冊）	図書購入冊数（冊）	開館日数（日）	貸出数（冊）
R2	14,566	2,690	236	9,751
R3	17,217	2,888	249	10,825
R4	17,466	2,541	290	13,544

オ　利用登録者数及び貸出一冊当たり費用（4 館合計）

区分 年度	登録者数（人）	図書館費（千円）	貸出冊数（冊）	一冊当たり費用（円）
R2	27,498	105,934	249,356	425
R3	41,760	93,726	284,823	329
R4	31,408	94,040	314,780	299

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1) 文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2) 郵便切手受払簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3) 支出負担行為・契約書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(4) 歳入調定簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)継承処理を追記し、発受信者欄の訂正を行い、適正に処理しました。

(2)郵便の種類欄の訂正及び追記を行い、領収証を添付しました。

(3)施行伺の旧様式を使用していたため、新様式にあわせ説明欄を追記し予算額を記入しました。

また、契約方法の欄の不要箇所については、訂正処理しました。

(4)使用料及び雑入をまとめて調定し、納入していたため、今後は毎月分を調定し納入します。

〔スポーツ振興課〕

スポーツ推進委員、社会体育関係団体の育成指導、社会体育の指導普及、スポーツ指導者の養成及びその資質の向上、生涯スポーツ、社会体育施設の設置及び廃止並びに管理運営、スポーツ事故見舞金及び保険、小中学校の体育施設の開放に関する事務を職員 11 人（再任用短時間勤務職員 1 人を含む。）、会計年度任用職員 1 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
競技スポーツ大会補助事業	全国大会等に出場する玉名市民に対して激励金（1 人 10,000 円）を支給する。令和 4 年度は 132 人に支給。 金栗駅伝大会 408 名参加、金栗杯玉名ハーフマラソン大会は 445 名の参加でコロナ禍での開催となった。レスリング大会はコロナ感染者が発生したため中止となった。
マラソン大会運営事業	令和 5 年 2 月 26 日に県北初となるフルマラソン「玉名いだてんマラソン」を横島いちごマラソン大会との同時開催にて実施した。コロナ過での制限はあったものの、約 4,000 人の参加があり、大盛況の中実施した。
体育施設管理運営事業	施設について、桃田運動公園はコロナ禍での利用減少、プール跡地利用など課題が多く、スポーツ振興課直営として協議を開始した。その他の施設は指定管理者制度を導入しており、効率的な運営ができている。また、長期整備計画による施設改修事業も進めており、老朽化施設の長寿命化を目指す。
市民スポーツ振興事業	市民スポーツ大会はスポーツ協会委託事業としてコロナ禍の中感染対策を行いながら実施した。多くの参加があり、生涯スポーツの普及啓発により、健康や体力づくりの意識向上と市民や地域間の交流を図ることができている。

2　事務の概要

(1)　スポーツ振興の状況

ア　夜間照明施設(小・中学校運動場)利用状況

区分／年度	件数	使用料(千円)
R2	58	170
R3	40	91
R4	66	222

イ　体育館(小・中学校)利用状況

区分／年度	件数	使用料(千円)
R2	3,535	897
R3	3,139	579
R4	6,270	3,169

ウ　勤労者体育センター利用状況

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	1,739	1,236
R3	1,855	1,621
R4	2,433	1,821

エ　弓道場利用状況

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	2,227	110
R3	2,400	129
R4	2,633	186

オ　武道館利用状況

区分 年度	人員	使用料(千円)
R2	6,351	394
R3	7,138	480
R4	8,583	531

カ　桃田市民プール利用状況

区分 年度	人員	使用料(千円)
R2	0	0
R3	0	0
R4	0	0

キ　桃田野球場利用状況

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	130	121
R3	115	273
R4	191	284

ク　桃田運動広場利用状況(夜間照明含)

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	252	480
R3	306	581
R4	494	693

ケ　玉名市総合体育館利用状況

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	4,706	2,551
R3	5,967	4,735
R4	6,059	7,358

コ　蛇ヶ谷野球場利用状況

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	95	69
R3	117	83
R4	187	118

サ　蛇ヶ谷テニスコート利用状況(夜間照明含)

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	2,146	2,887
R3	2,175	3,000
R4	3,035	3,951

シ　岱明中央公園グラウンド利用状況(夜間照明含)

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	588	568
R3	534	434
R4	629	262

ス　岱明中央公園テニスコート利用状況

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	554	568
R3	492	475
R4	683	603

セ　Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館利用状況

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	2,067	1,116
R3	2,260	1,202
R4	2,669	1,335

ソ　Ｂ＆Ｇ海洋センタープール利用状況

区分 年度	人員	使用料(千円)
R2	462	43
R3	1,229	118
R4	1,958	215

タ　横島体育館利用状況

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	1,231	846
R3	1,405	1,033
R4	1,679	1,310

チ　横島グラウンド利用状況(夜間照明含)

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	784	685
R3	905	849
R4	1,066	1,049

ツ　天水体育館利用状況

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	1,207	806
R3	1,222	880
R4	1,366	923

テ　天水テニスコート利用状況(夜間照明含)

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	227	201
R3	367	312
R4	438	394

ト　天水相撲場利用状況

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	1	0
R3	0	0
R4	1	0

ナ　天水グラウンド利用状況

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	375	54
R3	538	86
R4	494	70

ニ　蛇ヶ谷ゲートボール場利用状況

区分 年度	件数	使用料(千円)
R2	139	0
R3	130	0
R4	149	0

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)支出負担行為決議書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)前年度から継承後の処理を追記し、欠番においては理由を追記しました。

(2)日付及び書類不備の訂正を行い、適正を図りました。

【企業局】

企業局の組織及び職員の配置は、次のとおりである。

令和４年４月１日現在(○は兼務)

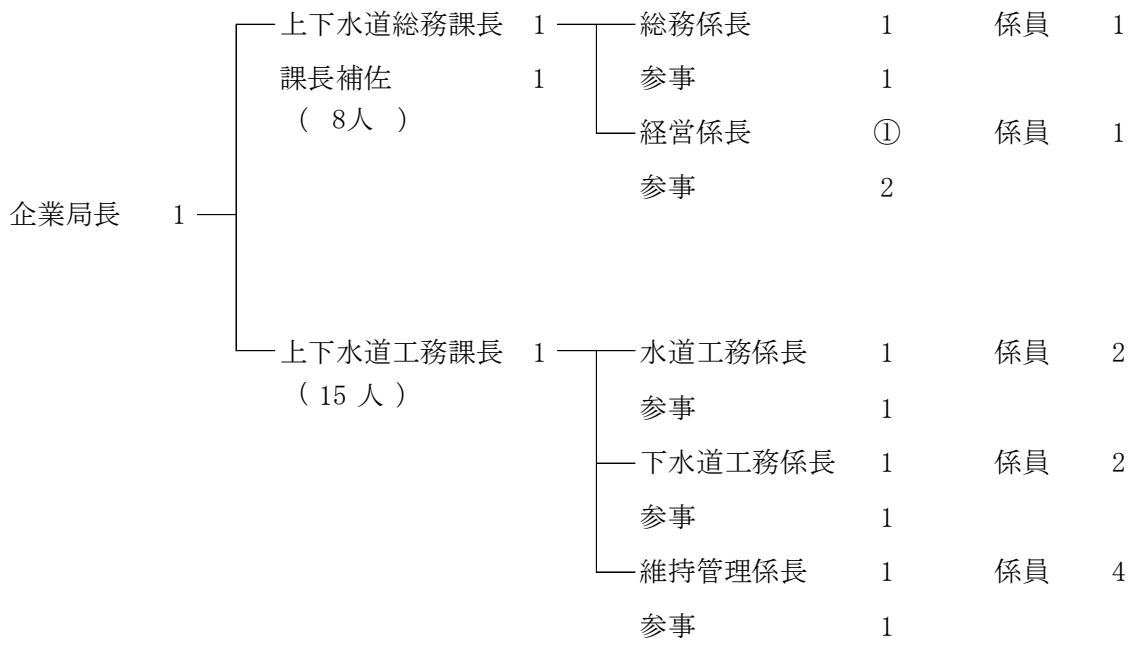

〔上下水道総務課〕

企業債及び一時借入金、企業財産及び物品の取得並びに管理及び処分、水道料金・下水道使用料その他収入に関する調定並びに収納金の減免・更生・還付及び分納、諸収入の滞納処分及び欠損、使用水量の計量・認定及び検針、事業経営の基本計画及び総合調整、水道事業及び下水道事業の普及促進、給水設備及び排水設備に係る指定店の登録に関する事務を職員８人で執行している。

１　予算の執行状況(令和５年３月 31 日現在)

(1)　水道事業

収益的収入　　(単位：円、%)

区　　分	予算額	決算額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算	決算
営業収益	690,154,000	688,241,347	658,462,311	29,779,036	95.41	95.67
営業外収益	151,466,000	145,197,987	124,006,915	21,191,072	81.87	85.41
特別利益	1,000	0	0	0	0.00	0.00
合　　計	841,621,000	833,439,334	782,469,226	50,970,108	92.97	93.88

収益的支出　　（単位：円、%）

区　　分	予算額	執行額	予算残額	執行率
営業費用	771,466,000	757,805,046	13,660,954	98.23
営業外費用	51,508,963	51,472,785	36,178	99.93
特別損失	300,000	69,201	230,799	23.07
予備費	1,388,037	0	1,388,037	0.00
合　　計	824,663,000	809,347,032	15,315,968	98.14

資本的収入　　（単位：円、%）

区　　分	予算額	決算額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算	決算
企業債	421,400,000	409,600,000	409,600,000	0	97.20	100.00
負担金	2,080,000	2,080,000	0	2,080,000	0.00	0.00
合　　計	423,480,000	411,680,000	409,600,000	2,080,000	96.72	99.49

資本的支出　　（単位：円、%）

区　　分	予算額	執行額	繰越額	予算残額	執行率
建設改良費	625,195,000	613,343,762	0	11,851,238	98.10
企業債償還金	226,876,000	226,875,534	0	466	100.00
合　　計	852,071,000	840,219,296	0	11,851,704	98.61

(2)公共下水道事業

収益的収入　　（単位：円、%）

区　　分	予算額	決算額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算	決算
営業収益	686,157,000	701,349,040	635,402,318	65,946,722	92.60	90.60
営業外収益	836,333,000	801,548,741	801,548,489	252	95.84	100.00
特別利益	3,000	0	0	0	0.00	0.00
合　　計	1,522,493,000	1,502,897,781	1,436,950,807	65,946,974	94.38	95.61

収益的支出　　（単位：円、%）

区　　分	予算額	執行額	予算残額	執行率
営業費用	1,387,111,000	1,321,483,076	65,627,924	95.27
営業外費用	129,408,000	117,537,393	11,870,607	90.83
特別損失	1,501,000	353,063	1,147,937	23.52
予備費	4,000,000	0	4,000,000	0.00
合　　計	1,522,020,000	1,439,373,532	82,646,468	94.57

資本的収入　　（単位：円、%）

区　　分	予算額	決算額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算	決算
企業債	430,000,000	191,800,000	191,800,000	0	44.60	100.00
補助金	185,626,400	113,526,400	113,526,400	0	61.16	100.00
固定資産売却代金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
受益者負担金	4,200,000	3,663,460	3,644,360	19,100	86.77	99.48
合　　計	619,827,400	308,989,860	308,970,760	19,100	49.85	100.00

資本的支出　　（単位：円、%）

区　　分	予算額	執行額	繰越額	予算残額	執行率
建設改良費	729,446,800	389,709,158	144,200,000	195,537,642	53.43
借入償還金	483,157,000	483,156,324	0	676	100.00
合　　計	1,212,603,800	872,865,482	144,200,000	195,538,318	71.98

(3)農業集落排水事業

収益的収入　　（単位：円、%）

区　　分	予算額	決算額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算	決算
営業収益	77,871,000	78,145,778	70,270,367	7,875,411	90.23	89.92
営業外収益	326,684,000	327,342,663	327,342,663	0	100.20	100.00
特別利益	3,000	318,444	0	318,444	0.00	0.00
合　　計	404,558,000	405,806,885	397,613,030	8,193,855	98.28	97.98

収益的支出　（単位：円、%）

区　　分	予算額	執行額	予算残額	執行率
営業費用	382,031,000	374,158,175	7,872,825	97.93
営業外費用	43,441,000	37,273,016	6,167,984	85.80
特別損失	300,000	0	300,000	0.00
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.00
合　　計	426,772,000	411,431,191	15,340,809	96.40

資本的収入　（単位：円、%）

区　　分	予算額	決算額	収入済額	収入未済額	収入率	
					予算	決算
企業債	93,900,000	26,200,000	26,200,000	0	27.90	100.00
補助金	188,386,450	117,788,425	96,365,425	21,423,000	51.15	81.81
分担金	2,800,000	2,560,000	2,400,000	160,000	85.71	93.75
合　　計	285,086,450	146,548,425	124,965,425	21,583,000	43.83	85.27

資本的支出　（単位：円、%）

区　　分	予算額	執行額	繰越額	予算残額	執行率
建設改良費	193,883,900	66,450,067	121,185,000	6,248,833	34.27
借入償還金	197,700,000	197699,734	0	266	99.99
合　　計	391,583,900	264,149,801	121,185,000	6,249,099	67.46

2　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
水道料金免除事業	コロナ禍による物価上昇・燃料高騰の影響を受けている世帯の生活を支援するため、水道料金の内基本料金2か月分（43,832件・42,639,209円）を免除した。
下水道使用料免除事業	コロナ禍による物価上昇・燃料高騰の影響を受けている世帯の生活を支援するため、下水道使用料の内基本料金2か月分（28,505件・40,596,804円）を免除した。
農業集落排水施設基本料金免除事業	コロナ禍による物価上昇・燃料高騰の影響を受けている世帯の生活を支援するため、農業集落排水施設使用料金の内基本料金 2 か月分（3,528 件・6,113,441円）を免除した。
浄化槽施設基本料金免除事業	コロナ禍による物価上昇・燃料高騰の影響を受けている世帯の生活を支援するため、浄化槽施設使用料金の内基本料金2か月分（444件・697,080円）を免除した。

3　事務の概要

(1)　水道給水状況

区分 年度	総戸数(戸)	給水人口(人)	給水戸数(戸)	普及率(%)	配水量(㎥)	有収量(㎥)	有収率(%)
R2	28,212	49,146	21,392	75.39	6,062,302	4,815,476	79.43
R3	28,120	49,160	21,441	76.45	5,972,660	4,751,458	79.55
R4	28,400	48,541	21,858	76.14	6,081,463	4,705,787	77.38

(2)　水道料金収入状況

区分 年度	現年度			滞納分			合　計		
	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)
R2	680,095	671,640	98.76	11,064	9,972	90.13	691,159	681,612	98.62
R3	672,111	665,423	99.00	9,207	8,301	90.16	681,318	673,724	98.89
R4	631,670	625,624	99.04	7,378	6,524	88.43	639,048	632,148	98.92

(3)　水道施設の新設改良状況

区分 年度	拡張工事		改良工事		保存工事		合　　計	
	件数	工事費 (千円)	件数	工事費 (千円)	件数	工事費 (千円)	件数	工事費 (千円)
R2	18	585,413	10	63,302	0	0	28	648,715
R3	19	853,099	10	75,662	0	0	29	928,761
R4	16	458,149	10	83,845	0	0	26	541,994

(4)　下水道処理状況

区分 年度	行政区域内人口(人)	処理区域内人口(人)	処理区域内戸数(戸)	普及率(%)	年間汚水処理水量(㎥)	年間有収水量(㎥)	有収率(%)
R2	65,189	35,947	15,831	55.14	5,018,327	3,599,662	71.73
R3	64,303	35,699	15,856	55.52	4,818,135	3,584,759	74.40
R4	63,749	35,454	15,979	55.61	4,686,752	3,602,511	76.87

(5)　下水道使用料収入状況

区分 / 年度	現年度			滞納分			合　計		
	調定額（千円）	収入済額（千円）	収入率（%）	調定額（千円）	収入済額（千円）	収入率（%）	調定額（千円）	収入済額（千円）	収入率（%）
R2	687,910	680,217	98.88	13,370	8,922	66.73	701,280	689,139	98.27
R3	685,007	678,806	99.09	11,473	7,453	64.96	696,480	686,259	98.53
R4	657,899	651,614	99.04	9,258	6,348	68.57	667,157	657,962	98.62

(6)　下水道施設の新設等の状況

区分 / 年度	建設工事		保存工事		合　　計	
	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）
R2	93	148,822	0	0	93	148,822
R3	99	102,542	0	0	99	102,542
R4	78	238,319	0	0	78	238,319

(7)　農業集落排水処理状況

区分 / 年度	行政区域内人口(人)	処理区域内人口(人)	処理区域内戸数(戸)	普及率(%)	年間汚水処理水量(㎥)	年間有収水量(㎥)	有収率(%)
R2	65,189	7,060	2,888	10.83	592,074	592,074	100.00
R3	64,303	6,893	2,827	10.72	577,450	577,450	100.00
R4	63,749	6,875	2,918	10.78	565,161	565,161	100.00

(8)　農業集落排水使用料収入状況

区分 / 年度	現年度			滞納分			合　計		
	調定額（千円）	収入済額（千円）	収入率（%）	調定額（千円）	収入済額（千円）	収入率（%）	調定額（千円）	収入済額（千円）	収入率（%）
R2	82,034	81,181	98.96	1,798	1,184	65.85	83,832	82,365	98.25
R3	82,465	81,590	98.94	1,441	940	65.23	83,906	82,530	98.36
R4	78,103	77,135	98.76	1,665	915	54.95	79,768	78,050	97.85

(9)　農業集落排水施設の新設等の状況

区分 年度	建設工事		維持管理工事		合　　計	
	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）	件数	工事費（千円）
R2	16	231,836	0	0	16	231,836
R3	16	378,528	0	0	16	378,528
R4	13	113,582	0	0	13	113,582

4　浄化槽整備事業（特別会計）

浄化槽整備事業の概要

浄化槽整備推進状況

区分 年度	設置数（基）	設置費用（円）
R2	10	9,705,300
R3	16	14,835,700
R4	16	15,351,600

5　浄化槽整備事業（一般会計）

浄化槽整備事業の概要

浄化槽設置補助金交付状況

区分 年度	設置数（基）	補助金（円）
R2	77	35,208,000
R3	75	30,249,000
R4	58	17,856,000

6　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)時間外勤務命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)支出負担行為綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)「確認済勤務実績一覧」については、庶務担当係長印が漏れていたため、押印しました。また、綴り方が逆になっていた書類は、綴りなおしました。

(2)「支出負担行為伺書」の契約方法の欄について、“一般競争入札”、“指名競争入札”、“随意契約”のいずれか適当であるものにそれぞれ訂正しました。「施行伺」については、改正のあった新様式により差替えを行い、決裁日の空欄については記入しました。また、見積書を１人から徴収する場合の記載方

法については、財務規則第 81 条の各項目のうち該当する項目の番号、適用理由についても具体的に記入しました。「施行伺に代わる回議書」について、4 月 1 日から発生する業務についての契約準備（見積依頼書等）を前年度の 3 月中に行うための決裁を取る回議書であるため、3 月中の日付に訂正しました。また施行予定日については、必ずしも必要な事項ではないため、削除しました。「見積依頼書」の日付は「施行伺に代わる回議書」の施行日以降の日付に訂正しました。

〔上下水道工務課〕

水道施設及び下水道施設の新設・拡張・改良計画・設計及び改廃・維持管理、水道及び下水道の設計・施工及び監督、用地の取得及び登記並びに建物・立木・作物等の補償、給水工事及び排水工事の調査設計・検査及び施工、国道・県道及び私道の占用の申請、断水及び給水制限、資材の出入庫及び保管、給水使用に関する諸届の処理及び給水装置の工事その他工事関係の処理、漏水防止及び不正使用の取締り、水質検査及び残留塩素測定、処理区の水質公害の指導及び監視、除害施設、施設の占有に関する事務を職員 15 人で執行している。

1　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
玉名市水道事業	河崎地区の水道管拡張工事及び伊倉地区等の老朽管布設替工事、東部地区改築更新事業として田崎第 1 水源地改修工事、配水管布設工事等を実施し、水道水の安定供給の向上を図りました。
玉名市公共下水道事業	汚水管渠施設の整備を大坊地区等で実施し、老朽化に伴う管路更生工事を鍋地区で行いました。改築更新事業として、浄化センターを実施し、公共用水域の水質保全及び快適な生活環境づくりに取り組みました。
玉名市農業集落排水事業	横島町地区機能強化対策事業として、真空ステーション改築工事等を実施し、公共用水域の公衆衛生の向上に取り組みました。
浄化槽整備事業（市町村設置型）	5 人槽：10 基、7 人槽：6 基、10 人槽：0 基の 16 基を設置し、公共用水域の公衆衛生の向上に取り組みました。
浄化槽設置整備事業（個人設置型）	浄化槽設置者（75 基）に対し補助金を支出し、公共用水域の公衆衛生の向上に取り組みました。

2　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1) 文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2) 運転日誌において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3) 業務委託綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(4) 支出負担行為綴（物品契約で単価契約）において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1) 日付の記入ミスの修正、適切な継承処理及び空欄の「-」記入を行いました。

(2) 備考欄の適切な記入、運転時間の記入ミスの修正を行いました。

(3) 債務負担行為の決裁書類において、適切な記載内容を明示し、契約日を訂正しました。また、随意契約理由書を添付しました。単価契約締結の回議書において、適切な起案・決裁日に修正しました。

(4) 契約について、令和 6 年度から「単価契約書」にて処理を行います。

【選挙管理委員会事務局】

選挙管理委員会事務局の組織及び職員の配置は、次のとおりである。

令和４年４月１日現在(○は兼務)

選挙管理委員会事務局長　①　―――選挙係長　　1

次長　　1

（　２人）

選挙管理委員会、選挙人名簿、選挙の管理執行、直接請求、選挙訴訟、選挙の啓発、政治資金規正法、検察審査会法、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に関する事務を職員 2 人、会計年度任用職員 2 人で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
選挙管理委員会の開催	選挙人名簿の登録、抹消や各選挙の執行について審議した。
選挙啓発活動	小中学生へ明るい選挙啓発作品（習字・ポスター）の募集を行った。 応募者　456 名
参議院議員通常選挙	令和 5 年 7 月 10 日執行　投票率　51.48%
熊本県議会議員一般選挙	令和 5 年 3 月 31 日告示　立候補受付（定数 2 名：立候補者 3 名）

２　事務の概要

(1)　選挙人名簿登録者数　　3 月 1 日現在

区分＼年		R3	R4	R5
選挙人名簿登録者数	男	25,642	25,460	25,178
	女	29,023	28,695	28,250
	計	54,665	54,155	53,428

(2) 選挙の状況

選　挙　名	投票日	登録者数	当日有権者数	投票者数	投票率(%)
参議院議員通常選挙【選挙区】	R4.7.10	54,020	53,942	27,769	51.48%
参議院議員通常選挙【比例区】	R4.7.10	54,020	53,942	27,770	51.48%

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)支出負担行為伺書綴において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)施行伺及び随意契約理由書について、適用する条文等の確認を行い訂正しました。

【農業委員会事務局】

農業委員会事務局の組織及び職員の配置は、次のとおりである。

令和４年４月１日現在
（職員数に再任用短時間勤務職員を含む。）

農業委員会事務局長　1　―――農業委員会係長 1　係員　5
次長　1　参事　1
（　9 人 ）

農地の斡旋、農業委員会の運営、農地台帳記載事項証明書及び農家台帳の写しの発行、農業者年金現況届出書の受領、農地法に基づく農地の所有権移転・権利設定・転用、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定に関する事務を職員 9 人（再任用短時間勤務職員 3 人を含む。）、会計年度任用職員 3 人で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
農地法第３条農地等の権利移動事務	所有権移転　78 件、賃貸借権　16 件、使用貸借権　16 件 計 110 件　385,364.00 ㎡
農地法第４条農地の転用事務	転用件数 20 件　田　10,941.30 ㎡　畑　1,499.00 ㎡ 計　12,440.30 ㎡
農地法第５条農地の転用事務	転用件数 135 件　田　48,950.88 ㎡　畑　44,368.48 ㎡ 計　93,319.36 ㎡
農業経営基盤強化促進法に基づく事務	所有権移転 107 件 291,136.00 ㎡　賃貸借権設定 674 件 2,261,915.12 ㎡ 使用貸借権 52 件 159,357.00 ㎡　計 833 件　2,712,408.12 ㎡

２　事務の概要

(1)　農地移動状況

年度 / 区分	R2				R3			
	許可件数	田（㎡）	畑（㎡）	合計（㎡）	許可件数	田（㎡）	畑（㎡）	合計（㎡）
農地法第３条の処理	140	202,314.07	251,367.09	453,681.16	122	197,390.00	144,588.00	341,978.00
農地法第４条の処理	21	5,350.00	3,713.00	9,063.00	14	2,520.00	2,953.00	5,473.00
農地法第５条の処理	159	57,058.51	52,727.00	109,785.51	129	47,656.48	59,244.03	106,900.51
農地法第 18 条の処理	271	549,035.56	376,815.00	925,850.56	248	619,578.00	142,762.00	762,340.00
合　計	591	813,758.14	684,622.09	1,498,380.23	513	867,144.48	349,547.03	1,216,691.51

R4			
許可件数	田（㎡）	畑（㎡）	合計（㎡）
110	198,432.00	186,932.00	385,364.00
20	10,941.30	1,499.00	12,440.30
135	48,950.88	44,368.48	93,319.36
215	566,124.00	76,783.00	642,907.00
480	824,448.18	309,582.48	1,134,030.66

(2)　利用権設定促進事業

区分／年度	件数	面積(㎡)
R2	910	3,085,748.19
R3	969	3,262,894.20
R4	833	2,712,408.12

(3)　農業者年金加入状況

区分／年度	加入者数	経営移譲年金裁定状況
R2	263	0
R3	249	0
R4	258	0

(4)　農業者年金受給状況

区分／年度	経営移譲年金受給者数	老齢年金のみ受給者数	合　計
R2	662	389	1,051
R3	637	388	1,025
R4	576	383	959

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)旅行命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)発受信者が会長名になっていたため、法人名へ訂正し、適正に処理しました。欠番になっていた番号は、欠番理由を記入し、適正に処理しました。

(2)旅行中止になった理由、欠席の理由を記し、命令権者により取り消しを行い、適正に処理しました。

【会計課】

会計課の組織及び職員の配置は、次のとおりである。

令和４年４月１日現在（○は兼務）

会計管理者　　1

会計課長　　①――会計係長　　1　　係員　　1

（　5人　）　　参事　　2

現金・有価証券の出納及び保管、小切手の振出、現金及び財産の記録管理、支出負担行為の確認、決算の調製、指定金融機関及び収納代理金融機関、出納員、税及び税外収入の消し込み、物品の出納及び保管に関する事務を職員５人、会計年度任用職員６人で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
決算の調製	令和３年度の歳入歳出決算の調製を行い、決算書を作成した。
支出負担行為の確認及び支出命令の審査	各課から提出される歳入歳出に関する伝票の審査を行った。
市税収入及び税外収入の消し込み	市税収入及び税外収入の消し込み処理を行った。
物品の出納及び保管に関すること	物品の出納及び保管を行い、物品出納計算書を作成した。

２　事務の概要

(1)　会計別執行状況(令和５年５月 31 日現在)

(歳　入)　　(単位：千円、%)

区分 / 会計別		予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B－(C＋D)	収入率	
							予算	調定
一般会計		37,144,116	37,203,578	36,726,971	21,348	455,259	98.88	98.72
特別会計	国民健康保険事業	8,875,242	9,684,765	9,206,625	17,454	460,686	103.73	95.06
	後期高齢者医療	1,084,377	1,073,725	1,070,311	1,040	2,374	98.70	99.68
	介護保険事業	8,018,454	8,058,694	8,037,046	3,793	17,855	100.23	99.73
	浄化槽整備事業	41,967	42,731	42,715	0	16	101.78	99.96
	合　　計	18,020,040	18,859,915	18,356,697	22,287	480,931	101.87	97.33

（歳　出）　　（単位：千円、％）

区分 会計別		予算現額　A	支出済額　B	予算残額　A－B	執行率
一般会計		37,144,116	35,256,718	1,887,398	94.92
特別会計	国民健康保険事業	8,875,242	8,598,091	277,151	96.88
	後期高齢者医療	1,084,377	1,069,743	14,634	98.65
	介護保険事業	8,018,454	7,787,222	231,232	97.12
	浄化槽整備事業	41,967	39,508	2,459	94.14
	合　　計	18,020,040	17,494,564	525,476	97.08

(2)　預金の状況　　令和5年3月31日現在

種　　別	預　入　先	金　　額（円）
普通預金	肥後銀行玉名支店	1,646,640,485
当座預金	肥後銀行玉名支店	0
合　　計		1,646,640,485

(3)　有価証券の状況　　令和５年３月31日現在

種　　別	額　　面（円）	摘　　要
株券	100,000	（株）熊本放送
小　　計	100,000	
出資証券	10,850,000	熊本県漁業信用基金協会
	14,540,000	熊本県農業信用基金協会
	260,000	（社）熊本県畜産協会
	180,000	（財）熊本県中小企業設備貸与公社
	7,176,000	熊本県農業後継者育成基金
	30,000,000	（財）玉名市自治振興公社
	50,000	玉名森林組合
	10,000,000	（有）横島町特産物振興協会
小　　計	73,056,000	
出捐金	1,006,000	（財）熊本県農地管理公社
	38,375,000	熊本県信用保証協会
	370,000	（財）熊本県中小企業振興公社
	7,277,000	（財）熊本県栽培漁業協会
	3,820,000	（財）熊本県角膜・腎臓バンク協会
	1,820,000	（財）熊本県暴力追放協議会
	68,000	（財）砂防ﾌﾛﾝﾃｨｱ整備推進機構
	3,985,000	（財）熊本さわやか長寿財団
	7,000,000	（財）熊本県雇用環境整備協会
	1,000,000	（財）熊本テクノポリス財団
	36,000	（財）熊本県環境整備事業団
	82,000	熊本開発研究センター
	5,700,000	地方公営企業等金融機構
小　　計	70,539,000	
拠出金	4,075,000	（財）熊本県林業従事者育成基金
小　　計	4,075,000	
合　　計	147,770,000	

(4)　基金・積立金の状況　　令和 5 年 3 月 31 日現在

基　金　名	預　入　先	金　額（円）
財政調整基金	肥後銀行玉名支店	2,597,301,707
	熊本銀行玉名支店	10,166,452
	南日本銀行玉名支店	21,365,181
	熊本中央信用金庫玉名支店	22,451,166
	熊本第一信用金庫	300,375,828
	九州労金玉名支店	20,299,624
	ＪＡ玉名本所	607,249,663
	地方債（熊本県 10 年債）	99,960,000
	地方債（熊本市 10 年債）	100,000,000
	地方公共団体金融機構債（20 年）	500,000,000
	地方債（北海道 20 年債）	100,000,000
	政府保証日本高速道路保有債務返済機構債券	100,000,000
	地方債（兵庫県 20 年債）	100,000,000
	利付国庫債権（20 年債）	595,380,464
減債基金	肥後銀行玉名支店	652,761,903
	ＪＡ玉名本所	200,040,000
人材育成基金	肥後銀行玉名支店	27,856,626
	利付国庫債権（20 年債）	79,638,410
市有施設整備基金	肥後銀行玉名支店	511,639,000
	熊本銀行玉名支店	40,638,668
	南日本銀行玉名支店	38,325,028
	ＪＡ玉名本所	630,396,935
社会福祉振興基金	肥後銀行玉名支店	209,405,063
	熊本中央信用金庫玉名支店	536,636
	九州労金玉名支店	33,672,027
	ＪＡ玉名本所	1,169,982
	利付国庫債権（30 年債）	249,921,917
教育振興基金	肥後銀行玉名支店	21,713,329
	利付国庫債券(20 年)	79,891,517
ふるさと・水と土保全基金	肥後銀行玉名支店	31,224,142
	熊本銀行玉名支店	10,157,686

文化振興整備基金	肥後銀行玉名支店	26,299,351
	熊本銀行玉名支店	455,679
	ＪＡ玉名本所	27,761,319
介護給付費準備基金	肥後銀行玉名支店	227,766,810
	ＪＡ玉名本所	350,232,678
教育振興特別基金	肥後銀行玉名支店	1,523,033
九州新幹線渇水等被害対策基金	肥後銀行玉名支店	20,046,991
	ＪＡ玉名本所	97,589,865
	利付国庫債券（20年）	401,200,218
地域振興基金	熊本銀行玉名支店	310,870,742
森林環境譲与税基金	肥後銀行玉名支店	13,006,514
学校教育施設整備基金	肥後銀行玉名支店	48,865,575
新型コロナ対策利子補給金基金	肥後銀行玉名支店	2,377,597
合　　計		9,521,535,326

(5)　預託金・貸付金の状況　　令和5年3月31日現在

区　分	預託先・貸付先	金　額（円）
商工預託金 （玉名市季節資金）	熊本銀行玉名支店	3,000,000
	熊本中央信用金庫玉名支店	3,000,000
	熊本中央信用金庫西部支店	2,000,000
	熊本第一信用金庫玉名支店	2,000,000
	合　　計	10,000,000
商工預託金 （玉名市中小企業経営安定資金）	熊本銀行玉名支店	15,000,000
	熊本中央信用金庫玉名支店	18,000,000
	熊本第一信用金庫玉名支店	8,000,000
	肥後銀行玉名支店	35,000,000
	合　　計	76,000,000

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)時間外勤務命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)「時間外手当確認資料」は、最終のものを1部添付、また、「時間外勤務・休日勤務命令簿」の担当者印漏れは、担当者印を押印し、不備を適正に処理しました。

【議会事務局】

議会事務局の組織及び職員の配置は、次のとおりである。

令和４年４月１日現在

議会事務局長　１―――議会事務局次長　　１―――議会係長　　１　　係員　　１
（　5人　）　　参事　　２

本会議、委員会、協議会その他の会議、請願及び陳情、議決事項の処理、議会の会議録調製、議員の提出議案・意見書等の取扱い、質問・通告等の処理、会議の出欠席、議会の機密、議会において行う選挙、公聴会・委員会の会議録の調製、委員会の出欠席に関する事務を職員５人で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
議会運営業務	定例会 令和４第３回（6/3 招集）、　令和４年第５回（9/2 招集） 令和４第７回（11/29 招集）、令和５年第１回（2/24 招集） 臨時会 令和４年第３回（5/19 招集）、令和４年第６回（11/10 招集） 令和４年第１回（1/13 招集） 審議内容 議案（予算、条例、人事案件、決算、その他）、請願及び陳情 一般質問者　令和４年第４回（６月）　14 人 令和４年第５回（９月）　15 人 令和４年第７回（12 月）14 人 令和５年第１回（３月）　10 人
事務局業務	議員年金（議員共済会） ・給付に要する費用を負担　負担金 30,602,880 円（負担金４回払/年） ・議員異動報告（議員数、退職、標準月額報酬の変更など） ・共済給付金の請求（退職年金、遺族年金、受給権消滅届） 政務活動費 ・交付目的　議員の調査研究活動のため、必要な経費の補助として交付 ・交付額　　月額 15,000 円×12 か月×議員 22 名＝3,960,000 円 （政務活動費の収支報告書に基づき、残余金は返還） 会議録作成 令和４年度の成果品　合計 55 回 【定例会・臨時会の会議録作成…計６回】 定例会　４回、臨時会　２回 【常任委員会・議会運営委員会の委員会記録作成…計 37 回】 総務委員会　　７回、建設経済委員会　８回 文教厚生委員会　８回、予算決算委員会　１回 議会運営委員会 13 回

	【特別委員会の委員会記録作成…計３回】 議会改革推進特別委員会　１回 有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会　１回 決算特別委員会　１回 【全員協議会の協議等の場記録作成…計９回】 全員協議会　９回 議会だより発行 ・発行日　定例会の翌々月の１日発行（4回/年） 5月（12頁）、8月（12頁）、11月（12頁）、2月（12頁） ・発行部数及び配布先　26,000部/1回、各世帯に配布 ・掲載内容　議案等の審議結果、討論、一般質問、 常任・特別委員会報告、議会の取り組み・議会活動報告
議会改革推進事業	議会タブレット運用 本会議・委員会・研修会時に活用、その他　議員への事務連絡

２　事務の概要

(1)議会・委員会の開催状況

区分／年度	定例会		臨時会		常任委員会				議運	特別委員会		全協
	回数（回）	会期（日）	回数（回）	会期（日）	総務（回）	建設経済（回）	文教厚生（回）	予算決算（回）	（回）	決算（回）	その他（回）	（回）
R2	4	105	5	5	13	12	10	―	24	3	24	14
R3	4	106	3	4	10	9	10	―	15	3	20	10
R4	4	103	2	2	8	6	8	5	10	3	14	7

(2)議決事件の状況　（単位：件）

区分／年度	議案								請願・陳情						選挙	合計
	可決	修正可決	否決	継続	承認	同意	認定	小計	採択	一部採択	不採択	継続	未了等	小計		
R2	110	0	1	0	9	12	9	141	7	0	1	0	0	8	2	151
R3	88	0	0	0	7	29	9	133	3	0	2	0	0	5	6	144
R4	100	0	0	0	5	7	8	120	1	0	4	1	0	6	0	126

(3)付託事件の状況　（単位：件）

区分／年度	市長提出					議員提出			請願等		選挙	合計
	条例	予算	決算	人事	その他	条例その他	決議	意見書	請願	陳情		
R2	46	50	9	12	14	5	2	3	2	6	2	151
R3	26	42	9	29	19	4	1	3	3	2	6	144
R4	36	46	8	7	19	3	0	1	3	3	0	126

3　指摘事項及び処置状況

指摘事項

(1)文書収発簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(2)運転日誌において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

(3)旅行命令簿において、処理の不備がある。適正に処理されたい。

処置状況

(1)1件記載漏れがあり、追記を行いました。

(2)乗車時間が前後していたため、適正な時間の記入を行い、随行を伴う送迎については、適正な内容追記を行いました。また、簿冊に「運転時の心がけ」を添付しました。

(3)復命書の漏れについては添付を行い、口頭復命における確認印漏れは押印し、適正に処理しました。

【監査委員事務局】

監査委員事務局の組織及び職員の配置は、次のとおりである。

令和４年４月１日現在

（職員数に再任用短時間勤務職員を含む。）

監査委員事務局長　　1　―――監査係長　　1　　係員　　2

（　４人）

定期監査、決算審査、例月現金出納検査、財政援助団体監査等に関する事務を職員４人（再任用短時間勤務職員１人を含む。）で執行している。

１　主な事務事業と成果

事務事業名	成　　果
例月現金出納検査（法第235条の２第１項）	一般会計、特別会計、基金及び公営企業会計における出納事務の検査を毎月15日から25日の間に実施した。
定期監査（法第199条第１項及び第４項）	令和３年度における予算の執行状況、事務事業の執行と管理運営について、法令等に適合し適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。
決算審査（法第233条第２項・公企法第30条第２項）	決算その他関係諸表が法令に適合し、かつ正確であるか審査するとともに、予算の執行又は事業の経営が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。
基金の運用状況審査（法第241条第５項）	基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。
健全化判断比率等審査（健全化法第３条第１項・第22条第１項）	健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確に計上され適正に作成されているかを主眼として実施した。

２　指摘事項

特に指摘すべき事項はありません。